

2024（令和6）年度
香川県立保健医療大学大学院
保健医療学研究科
博士前期・後期課程
看護学専攻

学生募集要項

- 出願期間 2023（令和5）年10月11日（水）～10月18日（水）
- 試験期日 2023（令和5）年10月28日（土）



香川県立保健医療大学

The Graduate School of Kagawa Prefectural University of Health Sciences

博士前期課程

研究コース

目 次

I	募集人員	1
II	選抜区分	1
III	出願資格	1
IV	事前相談	2
V	出願資格審査	2
VI	出願手続	3
VII	入学願書等の記入要領	6
VIII	入学願書等の書類	7
IX	選抜方法等	8
X	合格発表	10
XI	入学手続等	11
XII	ホームページ	12
XIII	問い合わせ先	13

保健医療学研究科

I	基本理念・目的	14
II	アドミッションポリシー・カリキュラムポリシー・ディプロマポリシー	14
III	看護学専攻の概要	15
1	専攻の名称及び構成	15
2	学位の名称	15
3	授業科目一覧	16
4	修了要件等	17
5	授業科目の概要	17

入学試験会場案内図	裏表紙
-----------	-----

I 募集人員

研究科名	専攻名	募集人員
保健医療学研究科	看護学専攻	5人(社会人選抜を含む。)

II 選抜区分

「一般選抜」及び「社会人選抜」を行います。ただし、出願できるのはいずれか一方であり、出願後に選抜区分を変更することはできません。

III 出願資格

1 一般選抜

出願できる者は、次の各号のいずれかに該当するものとします。

- (1) 学校教育法第83条に定める大学を卒業した者及び2024（令和6）年3月卒業見込みの者
- (2) 学校教育法第104条第7項の規定により学士の学位を授与された者及び2024（令和6）年3月までに授与される見込みの者
- (3) 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者及び2024（令和6）年3月修了見込みの者
- (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者及び2024（令和6）年3月修了見込みの者
- (5) 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者及び2024（令和6）年3月修了見込みの者
- (6) 外国の大学その他の外国の学校（その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。）において、修業年限が3年以上である課程を修了すること（当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校制度において位置付けられた教育施設であって前号の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。）により、学士の学位に相当する学位を授与された者及び2024（令和6）年3月までに学位を授与される見込みの者
- (7) 専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者及び2024（令和6）年3月までに修了見込みの者
- (8) 学校教育法施行規則第155条第1項第6号の規定により文部科学大臣の指定した者
- (9) 学校教育法第102条第2項の規定により他の大学院に入学した者であって、本学大学院において、大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると認めた者
- (10) 本学大学院において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、22歳に達した者

- (11) 学校教育法第 83 条に定める大学に 3 年以上在学した者又はこれに準ずる者として学校教育法施行規則第 160 条に規定する者であって、本学大学院において、本学の所定の単位を優秀な成績で修得したと認める者

※ 出願資格(10)により出願を希望する者は、出願前に個別の出願資格審査が必要です(「V 出願資格審査」を参照してください)。

2 社会人選抜

出願できる者は、次の基準をすべて満たすものとします。

- (1) 「1 一般選抜」の出願資格の条件を満たす者
- (2) 看護師、保健師又は助産師の免許を有する者
- (3) (2)の各国家資格者として、通算 3 年以上の実務経験を有している者又は 2024 (令和 6) 年 3 月 31 日までに通算 3 年以上の実務経験が見込まれる者

※ 実務経験とは、医療機関並びに看護学関係の教育・研究・行政機関での従事とします。詳細につきましては、事前相談の際、教員にご相談ください。

注 大学院設置基準に基づく授業時間などの特別措置

社会人の方が働きながら学べるよう、大学院設置基準第 14 条の規定により、必要に応じて、夜間、土曜その他特定の時間又は時期に授業・研究指導を行う途を設けています。

また、申し出により標準修業年限(2年)を超える一定期間の計画的な履修を認めることも可能としていますので、希望される方は、次の「IV 事前相談」による相談の際に、あわせて教員にご相談ください。

IV 事前相談

出願を希望する者は、全員、出願前に入学後の研究等について、教員と相談することが必要です。

希望する特別研究の専門領域と教員の選択に当たっては、看護学特別研究(23～26ページ)の「講義等の内容」及び「担当教員」を参照してください。

事前相談の申し込みは、2023 (令和 5) 年 8 月 14 日(月)～9 月 25 日(月)までに、香川県立保健医療大学事務局教務・学生担当(TEL087-870-1212)まで連絡し、希望する教員と事前相談を行ってください。なお、この申し込みの受付時間は、午前 9 時から午後 5 時まで(土曜、日曜及び祝日を除く)とします。

また、次の「V 出願資格審査」を希望する者は、当該申請前まで(2023 (令和 5) 年 9 月 25 日(月)まで)に事前相談をすませておく必要がありますので、留意してください。

V 出願資格審査

一般選抜出願資格(10)(社会人選抜で一般選抜出願資格(10)に該当する者を含む)で出願を希望する者は、あらかじめ、出願資格の審査を行いますので、「2 提出書類」を封筒(封筒表面に「保健医療学研究科出願資格審査申請書類在中」と朱書きしてください)に入れ、「書留郵便」で郵送又は持参してください。

1 申請期間

2023（令和5）年9月13日（水）から9月25日（月）まで

- ・郵送する場合 9月25日（月）**午後5時必着**とします。
- ・持参する場合 受付時間は午前9時から午後5時までとします。
ただし、土曜、日曜及び祝日は受け付けません。

2 提出書類

(1) 一般選抜、社会人選抜共通

- ① 出願資格審査申請書(本学所定様式)
- ② 最終出身学校等の卒業(見込)又は修了(見込)証明書
- ③ 最終出身学校等の成績証明書又は調査書等(出身学校等の長が作成し、厳封したもの)
- ④ 審査結果通知返信用封筒(長形3号の封筒の表面に申請者の住所、氏名、郵便番号を記載し、434円分の郵便切手を貼付したもの)

(2) 社会人選抜及び一般選抜出願資格(10)に該当する者のみ

- ① 在職期間証明書(本学所定様式)
- ② 免許証の写し(看護師、保健師又は助産師の国家資格に係る免許証の写し(A4サイズに縮小のこと))

※1 上記書類の作成に際しては、記入要領及び「VI-3 出願書類」の摘要欄を参照してください。

※2 申請書類受理後は、提出された書類は、理由のいかんを問わず返還しません。

※3 婚姻等による改姓により、現在の氏名と卒業証明書、免許証等の氏名が相違する場合は、戸籍抄本を提出してください。

3 提出先

〒761-0123

香川県高松市牟礼町原 281 番地 1

香川県立保健医療大学事務局 教務・学生担当 (TEL 087-870-1212)

4 審査結果の通知

出願資格の審査結果は、2023（令和5）年10月5日（木）に本人あてに郵送で通知します。

2023（令和5）年10月10日（火）までに届かない場合は、前記「3 提出先」に電話で照会してください。なお、認定された方は、所定の期間内に出願手続きをしてください。

VI 出願手続

1 出願期間

2023（令和5）年10月11日（水）から10月18日（水）まで

- ・郵送する場合 10月18日（水）**午後5時必着**とします。
- ・持参する場合 受付時間は午前9時から午後5時までとします。
ただし、土曜、日曜及び祝日は受け付けません。

2 出願方法

志願者は、出願書類を一括して本学所定の出願書類提出用封筒に入れ、「書留郵便」で郵送又は持参してください。

3 出願書類

出願書類	選抜区分		摘 要
	一 般	社 会 人	
入 学 願 書	◎	◎	(本学所定様式) 記入要領を参照して、必要事項を記入してください。
写 真 票・受 験 票	◎	◎	(本学所定様式) 記入要領を参照して、必要事項を記入し、縦4 cm×横3 cmの同じ写真(正面上半身無帽、背景なし、出願前6か月以内に撮影したもの、カラー・白黒どちらでも可)の裏面に氏名を明記し、所定の欄(2か所)に貼付してください。
卒 業 ・ 修 了 (見 込) 証 明 書	◎	◎	最終出身大学等の長又は出願資格に該当する出身学校長が作成したものを提出してください。なお、本学を卒業見込の者は提出する必要はありません。 ※ 「Ⅴ 出願資格審査」で提出した場合は不要です。
成 績 証 明 書	◎	◎	最終出身大学等の長又は出願資格に該当する出身学校長が作成し、厳封したものを提出してください。 なお、成績証明書の成績欄に編入学等により認定されている科目がある場合には、編入学前の学校の成績証明書も併せて提出してください。 ※ 「Ⅴ 出願資格審査」で提出した場合は不要です。
学 士 の 学 位 授 与 (見 込) 証 明 書 等	○	○	「Ⅲ 出願資格」の1-(2)で出願する者が提出してください。 学位授与機構が発行する学士の学位授与(見込)証明書若しくは短期大学長又は高等専門学校長の発行する学位授与申請(予定)証明書を提出してください。
志 願 理 由 書	◎	◎	(本学所定様式) 本研究科への志望動機、志望専攻・領域において希望する研究テーマを記入してください。
在 職 期 間 証 明 書	○	◎	(本学所定様式) 「Ⅲ 出願資格」の1-(10)又は社会人選抜で出願しようとする者が提出してください。 ※ 「Ⅴ 出願資格審査」で提出した場合は不要です。
承 諾 書	○	○	(本学所定様式) 在職のまま出願しようとする者は、所属長による承諾書を提出してください。

出願書類	選抜 区分		摘 要
	一 般	社 会 人	
免 許 証 の 写 し	○	◎	「Ⅲ 出願資格」の1－(10)又は社会人選抜で出願しようとする者が提出してください。 看護師、保健師又は助産師の国家資格に係る免許証の写しをA4サイズに縮小してください。 ※ 「Ⅴ 出願資格審査」で提出した場合は不要です。
入 学 選 考 料	◎	◎	入学選考料は、30,000 円です。 30,000 円の普通為替証書を出願書類と併せて送付してください。 ※ 普通為替証書には何も記入しないでください。
証券送付書	◎	◎	(本学所定様式) 記入方法等は、本用紙を参照してください。
受験票返送用封筒	◎	◎	(本学所定様式) 住所、氏名、郵便番号を記入し、切手 434 円分を貼付して提出してください。手続き完了後、受験票を返送します。
※1 ◎印は全員必須、○印は該当者のみ提出する書類です。 ※2 外国語で作成された書類には、必ず日本語訳を添付してください。それが困難な場合は、ご相談ください。 ※3 郵便料金の改定が行われた場合は、新料金の切手を貼付してください。 ※4 婚姻等による改姓により、現在の氏名と卒業証明書、免許証等の氏名が相違する場合は、戸籍抄本を提出してください。ただし、「Ⅴ 出願資格審査」で提出した場合は不要です。 ※5 日本国籍を有しない者は、入学に際して、別途提出いただく書類があります。			

4 出願先

〒761-0123

香川県高松市牟礼町原 281 番地 1

香川県立保健医療大学事務局 教務・学生担当 (TEL 087-870-1212)

5 出願上の注意

- (1) 出願書類等に不備がある場合には、受理できませんので、十分注意してください。
- (2) 出願書類等に虚偽の記入をした者は、入学後であっても、入学許可を取り消すことがあります。
- (3) 出願書類及び入学選考料は、出願書類受理後、理由のいかんを問わず返還しません。
- (4) 出願書類受理後は、出願事項の変更は認めませんので、注意してください。
- (5) 出願手続を完了した者には、受験票を郵送します。
なお、2023（令和5）年10月24日（火）になっても受験票が届かない場合は、前記「4 出願先」に電話で照会してください。
- (6) 障がい等を有する等、受験上特別な措置及び修学上特別な配慮を必要とする可能性がある入学志願者は、2023（令和5）年9月25日（月）までに、あらかじめ前記「4 出願先」に連絡し、相談してください。
- (7) 出願書類から取得した個人情報は、入学試験に係る資料としてのみ利用し、取得した個人情報第三者に提供することはありません。

VII 入学願書等の記入要領

◎ 共通事項

- 1 *印の欄には、記入しないこと。
- 2 *印の欄を除き、各書類の注意事項等にそって必要事項を記入し、又は該当項目に○をつけること。
- 3 記入に当たっては、黒色のペン又はボールペンを使用し、楷書ではっきりと記入すること。

○ 入学願書

- 1 「フリガナ」は必ず記入すること。
- 2 生年月日等は西暦で記入すること。
- 3 「出願資格」欄は、出身学校等の名称及びその卒業等年月を記入し、事前の出願資格審査で認定を受けた者は、その認定番号を記入すること。
- 4 看護師、保健師又は助産師の免許を有している者は、「免許」欄に取得年月日及び免許番号を記入すること。
- 5 「現住所」及び「合格通知先」欄には、都道府県名から正確に記入し、アパート名、号室等も省略せずに記入するとともに、郵便番号を必ず記入すること。また、提出後に変更があった場合は、直ちに連絡すること。
なお、「合格通知先」が「現住所」と同じ場合は、「同上」と記入すること。
- 6 裏面の「履歴書」欄には、高等学校卒業後の履歴をすべて記入すること。
- 7 誤って記入した場合は、該当箇所を二重線で消し、その上に訂正印を押すこと。

○ 写真票・受験票

- 1 それぞれ所定の欄に縦4cm×横3cmの同一写真を貼付すること。
- 2 写真は、正面、上半身、無帽、背景なし、カラー・白黒のどちらでも可、出願前6か月以内に撮影したものであること。
- 3 写真の裏面に、氏名を明記しておくこと。
- 4 記入内容が、入学願書の記載内容と一致するよう確認すること。
- 5 その他、受験票裏面の注意事項を参照のこと。

※ 入学願書・写真票・受験票は切り離さないで提出すること。

○ 出願資格審査申請書

- 1 「フリガナ」は必ず記入すること。
- 2 生年月日等は西暦で記入すること。
- 3 「履歴事項」欄の「学歴」及び「実務経験(職歴)」は、高等学校卒業後の履歴をすべて記入すること。なお、欄が不足する場合は、別紙として添付すること。

また、看護師、保健師又は助産師の免許を有している者は、「免許」欄に取得年月日及び免許番号を記入すること。

- 4 「現住所」及び「審査結果通知先」欄には、都道府県名から正確に記入し、アパート名、号室等も省略せずに記入するとともに、郵便番号を必ず記入すること。また、提出後に変更があった場合は、直ちに連絡すること。

なお、「審査結果通知先」が「現住所」と同じ場合は、「同上」と記入すること。

- 5 誤って記入した場合は、該当箇所を二重線で消し、その上に訂正印を押すこと。

上記の他、各書類に記載している注意事項に従って記入すること。

VIII 入学願書等の書類（別添封筒に在中）

1 出願書類

- (1) 入学願書・写真票・受験票
- (2) 証券送付書
- (3) 志願理由書
- (4) 在職期間証明書
- (5) 承諾書
- (6) 受験票返送用封筒
- (7) 出願書類提出用封筒

2 出願資格審査書類

- (1) 出願資格審査申請書

Ⅸ 選抜方法等

入学者の選抜は、学力試験（専門科目、英語）及び面接の結果並びに出願書類等を総合して、総合得点で可否を判定します。

なお、総合得点が高点の場合は、専門科目の点数が高い者を優先します。

1 試験科目等

科目等	配点	備考
専門科目	200	専攻に関する問題
英 語	100	英和辞書1冊の持込可（電子辞書は不可）
面 接	100	個人面接

※ 配点は、一般選抜と社会人選抜では異なります。

区 分	科目等	配 点
一 般 選 抜	専門科目	200
	英 語	100
	面 接	100
	合 計	400
社 会 人 選 抜	専門科目	225
	英 語	75
	面 接	100
	合 計	400

※ 社会人選抜は、一般選抜と同様に、専門科目は200点満点、英語は100点満点で採点し、専門科目を1.125倍とし、英語を0.75倍とします。

2 試験日程（一般選抜・社会人選抜共通）

試 験 日	試験科目等	時 間
2023（令和5）年 10月28日（土）	受 験 者 集 合	9:00
	注意事項等連絡	9:00 ～ 9:15
	専 門 科 目	9:20 ～ 10:50
	英 語	11:10 ～ 12:10
	昼 食	12:10 ～ 13:00
	受 験 者 集 合	13:00
	面 接	13:10 ～

3 受験上の注意事項

- (1) 入学試験当日は、午前9時までに試験室に入り、受験票を机の上に置いて着席してください。

なお、受験票を忘れた場合は、係員に申し出て指示を受けてください。

- (2) 集合時間に遅刻した場合は、学力試験開始後 30 分以内の遅刻に限り受験を認めます。ただし、試験時間の延長及び面接試験における遅刻は認めません。
なお、面接は受験者ごとに開始時間が異なりますので、注意してください。
また、学力試験を受験しなかった者は、面接を受けることはできません。
- (3) 試験会場では、監督者の指示に従ってください。
- (4) 机の上には、受験票・HB又はBの鉛筆（シャープペンシル）・消しゴム・時計（計時機能だけのもの）・英和辞書 1 冊（英語の試験のみ（電子辞書の持ち込みは不可））以外のものは置かないでください。
- (5) 携帯電話、スマートフォン等は、電源を切ってカバンの中にしまっておいてください。
- (6) 昼食（飲み物を含む）は各自で準備してください。校内の自動販売機は利用できません。

4 試験会場

香川県立保健医療大学

香川県高松市牟礼町原 281 番地 1

TEL 087-870-1212

※1 試験会場は、裏表紙の**入学試験会場案内図**を参照してください。

※2 試験会場の下見はできますが、建物内への立入りはできません。

※3 合否電報・電話の取扱い等の勧誘をする者があっても、**本学とは一切関係がありません。**

X 合格発表

1 発表日・発表方法

2023（令和5）年11月2日（木）午前9時に、香川県立保健医療大学 アプローチ広場掲示板に合格者の受験番号を掲示するとともに、合格者には、文書で通知します。

また、本学のホームページ（<https://www.kagawa-puhs.ac.jp/>）上においても、合格者受験番号を掲載します（同日午前9時過ぎの予定。）。

なお、ホームページ掲載は、本学が情報提供の一環として行うものであり、公式の合格発表は、本学掲示板、合格通知書で行います。

2 追加合格

入学手続き者が入学定員に満たなかった場合には、追加合格を行うことがあります。

追加合格は、2023（令和5）年11月10日（金）午後5時以降、該当者あてに入学願書に記載された連絡先に電話で通知します。この電話連絡は、2023（令和5）年11月13日（月）までに行うよう配慮しますので、この期間は、入学願書の連絡先に所在する等、本人と直接連絡が取れるようにしておいてください。

なお、追加合格者の入学手続等については、追加合格通知時に指示します。

3 その他

- (1) 電話等による合否の問い合わせには、一切応じません。
- (2) 合否以外の受験に関する問い合わせは、志願者本人が行ってください。
- (3) 香川県個人情報保護条例に基づく入学試験成績の簡易開示について
受験者本人の請求に基づき、次の要領により開示します。

- ・請求期間

2023（令和5）年11月2日（木）～2023（令和5）年12月4日（月）（土曜、日曜及び祝日を除く。）

- ・開示内容

科目別得点及び総合得点

- ・請求方法

受験者本人が、本学事務局窓口の本学の受験票を持参のうえ、請求してください。
（受付時間は、9：00～12：00 及び 13：00～17：00 です。）

XI 入学手続等

1 入学手続の期間

2023（令和5）年11月6日（月）から11月10日（金）まで

- ・郵送する場合 11月10日（金）**午後5時必着**とします。
- ・持参する場合 受付時間は午前9時から午後5時までとします。

2 手続場所

〒761-0123

香川県高松市牟礼町原 281 番地 1

香川県立保健医療大学事務局 教務・学生担当（TEL 087-870-1212）

3 入学手続

- (1) 上記2の場所へ、「4 提出書類等」を一括し、書留扱いの郵便又は直接持参により提出してください。
- (2) 上記1の期間内に入学手続を完了しない場合は、入学を辞退したものとして取り扱います。
- (3) 入学手続を行うのは、代理人でも差し支えありません。
- (4) **入学金は、納入後、理由のいかんを問わず返還しません。**
- (5) 詳細については、合格通知時に通知します。

4 提出書類等

- (1) 誓約書(本学所定様式)
- (2) 卒業(修了)証明書(卒業(修了)見込みで受験した者は、卒業(修了)証明書を別途指示する日までに提出すること。)
- (3) 学位授与証明書(学位授与見込みで受験した者は、学位授与証明書を別途指示する日までに提出すること。)
- (4) 入学金の領収書のコピー
- (5) 縦4cm×横3cmの同じ写真2枚(正面上半身無帽、背景なし、最近6か月以内に撮影したもの、カラー、裏面に**専攻名・氏名**を明記したもの)
- (6) ア 本人が2023（令和5）年4月1日以前から香川県内に住所を有している場合
本人の住民票（マイナンバーの表示がないもの）
イ 本人の配偶者又は一親等の親族が2023（令和5）年4月1日以前から香川県内に住所を有している場合
配偶者又は一親等の親族の住民票（マイナンバーの表示がないもの）及び本人との関係を証明する戸籍抄本

5 入学金（予定金額）

- (1) 県内者 197,400 円
- (2) 上記以外の者 366,600 円

※ 「県内者」とは、2023（令和5）年4月1日以前から引き続き香川県内に住所を有する者並びにその配偶者及び一親等の親族をいいます。

6 授業料（予定金額）

- (1) 年額 535,800 円
- (2) 各年度に係る授業料は、前期及び後期の2学期に区分して納付するものとし、それぞれの学期において納付する額は、年額の2分の1に相当する額とします。
 - ① 前期納付期限 4月末日 (267,900 円)
 - ② 後期納付期限 10月末日 (267,900 円)
- (3) 在学中に授業料の改定が行われた場合には、改定時から新たな授業料が適用されます。

7 授業料等減免制度

経済的理由その他やむを得ない事情により授業料等の納付が困難であり、かつ学業成績が優秀であると認めた学生に対し、授業料等の全部又は一部を免除する制度等があります。

8 奨学金制度

独立行政法人日本学生支援機構による奨学金には、第一種奨学金（無利子）と第二種奨学金（有利子）の制度があります。

- ・ 第一種奨学金

特に優れた学生で経済的理由により著しく修学に困難がある者

貸与月額（2023（令和5）年度） 50,000 円、88,000 円のうち希望額を選択

- ・ 第二種奨学金

優れた学生で経済的理由により修学に困難がある者

貸与月額（2023（令和5）年度） 50,000 円、80,000 円、100,000 円、130,000 円、150,000 円のうち希望額を選択

※ 詳細については、独立行政法人日本学生支援機構ホームページ(<https://www.jasso.go.jp/>)を確認ください。

9 その他の必要経費等

入学後には、教科書、教材等に係る経費及び後援会費等が別途必要になります。

後援会費については次のとおりです。

- ・ 年会費 20,000 円
- ・ 教材用経費等 2年間分 30,000 円
- ・ 納付期限 4月末日（年会費は、2年次も必要です。）。

なお、学生は傷害事故及び賠償事故等についての保険に加入しますが、当該保険料は後援会費の中から負担します。

10 その他

学生寮はありません。

XII ホームページ

大学案内や入試情報を掲載したホームページを開設しています。

URL <https://www.kagawa-puhs.ac.jp/>

XⅢ 問い合わせ先

香川県立保健医療大学事務局 教務・学生担当
〒761-0123

香川県高松市牟礼町原 281 番地 1

TEL 087-870-1212

Fax 087-870-1202

I 保健医療学研究科の基本理念・目的

人々の健康と自立の支援を基本理念として、保健医療の分野においてより高度で専門的な学術理論及び実践能力を修得するとともに、包括的な判断能力と指導力を有する高度専門職業人を育成する。また、保健・医療・福祉が連携した質の高い総合的サービスを提供し、高度な専門知識を持ち、新規かつ独創的な研究成果を発信する研究能力を持つ教育者・研究者を育成することにより、地域の保健医療の質向上、人々の健康増進、ひいては、健康長寿社会の推進や次世代育成支援に寄与する。

II 看護学専攻のアドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシー

1 アドミッションポリシー

本学大学院保健医療学研究科看護学専攻では、基本理念・目的を達成するため、次のような資質を備えた人を求めています。

- (1) 生命の尊厳を畏敬する深い人間愛と洞察力をもつ人
- (2) 看護の課題を科学的に探究し、エビデンスを活用する専門性をもちリーダーシップの発揮を志す人
- (3) 看護実践や教育・研究に対する真摯な構想力や想像力、実践力を高めようとする人
- (4) 看護学の発展に寄与できるアイデンティティを形成し、知識基盤社会の発展を目指して真理の追究を志す人

2 カリキュラムポリシー

保健医療学研究科看護学専攻の教育目的に則って、エビデンスのある看護実践を創造する基礎的研究能力を身に付けると共に、専門性の高い看護実践能力を持ち、地域の保健・医療・福祉の場で、リーダーシップとマネジメント力を発揮し、地域の保健医療活動や後輩育成に貢献できる人材を輩出するために、以下のような方針に基づいてカリキュラムを編成する。

博士前期課程は、専門共通科目 16 単位以上（必修 6 単位、選択 10 単位以上）と専門領域科目 4 単位以上、特別研究 10 単位を修得する。

専門共通科目は、広い視野で看護実践やその課題を捉えられ看護学研究の基盤となる 12 科目「先端医学論」「チーム医療特論」「保健統計学特論」「生命・医療倫理論」「英論文作成概論」「看護理論」「看護と哲学」「質的看護研究方法論」「量的看護研究方法論」「地域包括ケア特論」「看護政策特論」「看護教育学特論」を置く。

専門領域科目は、看護実践の探求と基礎的研究能力を育成するために各専門領域において「特論」「演習」「特別研究」を置く。

専門領域は、「基盤開発看護学領域」「地域看護学領域」「精神保健看護学領域」「療養支援看護学領域」「次世代育成看護学領域」の 5 領域で構成し、看護実践の質の向上と変革をめざす。

- (1) 基盤開発看護学領域では、あらゆる看護の対象と場における共通基盤である「看護専門職として成長・発展」および「エビデンスに基づく看護」について探究する。
- (2) 地域看護学領域では、地域における今日的課題を考究すると共に、地域で生活する個人・

家族・集団および地域を対象とした看護実践において、生活の質の向上に貢献できる看護実践力や方策を探究する。

(3) 精神保健看護学領域では、メンタルヘルスに健康問題を持つ本人と家族を取り巻く人々がその人らしい生活が生き生きと送れ、生活の質の向上を支援する看護実践を探究する。

(4) 療養支援看護学領域では、疾患や加齢により療養しているあらゆる健康レベルの本人や家族を対象として、臨床における対象者の生活の質を高める看護実践・開発を探究する。

(5) 次世代育成看護学領域では、次世代を育成する看護の観点から、周産期の妊産褥婦を含め広く女性を対象とした健康支援や子どもや家族の発達支援を探究する。

特別研究は、研究課題となる専門領域科目の特論と演習における学修に連動した研究を遂行し、専門性を深く探究した修士論文を完成させる。

3 ディプロマポリシー

修了要件となる単位を修得するとともに、必要な研究指導を計画的に受けた上で修士論文を作成し、保健医療学研究科看護学専攻が行う修士論文の審査及び最終試験に合格し、下記の条件をすべて満たす者に修士（看護学）の学位を授与する。

- (1) 研究課題を探求し、研究目的に応じた方法を用いて成果を生み出す能力を有する。
- (2) 看護の実践と研究において、倫理的判断と行動が遂行できる能力を有する。
- (3) 専門領域の研究知見と看護実践の動向を把握し、批判的に検討し統合する能力を有する。
- (4) 他者との討論を通して、自己と他者およびチームの成長につなげる能力を有する。

Ⅲ 看護学専攻の概要

1 専攻の名称及び構成

研究科名	専攻名	専門領域名
保健医療学研究科	看護学専攻	基盤開発看護学領域
		地域看護学領域
		精神保健看護学領域
		療養支援看護学領域
		次世代育成看護学領域

2 学位の名称

修士(看護学)

3 授業科目一覧

(1) 研究コース

科目区分	授業科目の名称		配当年次	単位数		授業形態		備考
				必修	選択	講義	演習	
専門共通科目	先端医学論		1 前		2	○		オムニバス※
	チーム医療特論		1 後		2	○		オムニバス※
	保健統計学特論		1 前		2	○		
	生命・医療倫理論		1 後		2	○		※
	英論文作成概論		1 前		2	○		
	看護理論		1 前	2		○		
	看護と哲学		1 前		2	○		
	質的研究方法論		1 前	2		○		
	量的研究方法論		1 前	2		○		
	地域包括ケア特論		1 後		2	○		
	看護政策特論		1 後		2	○		
	看護教育学特論		1 後		2	○		
	小計(12 科目)			—	6	18	—	—
専門領域科目	看護学領域 基盤開発	基盤看護学特論	1 前		2	○		
		基盤看護学演習	1 後		2		○	
		小計(2 科目)	—	0	4	—	—	
	看護学領域 地域看護学	公衆衛生看護学特論	1 前		2	○		
		公衆衛生看護学演習	1 後		2		○	
		在宅看護学特論	1 前		2	○		
		在宅看護学演習	1 後		2		○	
		小計(4 科目)	—	0	8	—	—	
	看護学領域 精神保健	精神保健看護学特論	1 前		2	○		
		精神保健看護学演習	1 後		2		○	
		小計(2 科目)	—	0	4	—	—	
	看護学領域 療養支援看護学	臨床実践看護学特論	1 前		2	○		
		臨床実践看護学演習	1 後		2		○	
		老年看護学特論	1 前		2	○		
		老年看護学演習	1 後		2		○	
		小計(4 科目)	—	0	8	—	—	
	看護学領域 次世代育成	ウィメンズヘルス看護学特論	1 前		2	○		
		ウィメンズヘルス看護学演習	1 後		2		○	
		小児看護学特論	1 前		2	○		
		小児看護学演習	1 後		2		○	
		小計(4 科目)	—	0	8	—	—	
特別研究科目	看護学特別研究		2 通	10			○	
	小計(1 科目)		—	10	0	—	—	
合計				16	50	—	—	

備考欄の※は臨床検査学専攻との合同授業科目

4 修了要件等

専門共通科目 16 単位以上（必修 6 単位、選択 10 単位以上）と専門領域科目 4 単位以上及び特別研究 10 単位の合計 30 単位以上を修得する。加えて必要な研究指導を受けたうえで、修士論文の審査及び最終試験に合格すること。

5 授業科目の概要

科目 区分	授業科目の名称	講義等の内容	担当教員
専 門 共 通 科 目	先端医学論	近年、医学における技術の進歩は目覚ましいものがある。医療の現場に最新の技術が導入された場合、医療従事者として円滑に対応していく必要がある。本講では、注目されている先進医学のトピックス、導入に際しての課題、将来の展望などを学習し、医療現場において先進的医療にも対応できる資質を高めることを目標とする。 (オムニバス方式/全 15 回) 先端医学総論 5 回 岡田 仁 先端医学各論 10 回 古山達雄、奥田潤、平川栄一郎、樋本尚志、多田達史	教授 古山達雄 教授 奥田 潤 教授 平川栄一郎 教授 樋本尚志 教授 多田達史 教授 岡田 仁
	チーム医療特論	より建設的なコラボレーションや創造的な医療現場を作ること を目的に、超メタ理論としての構造構成主義の中核概念である関心相関性の原理を学習する。さらに、不毛な対立を克服し建設的に対立する信念対立解明アプローチの理論と技法を学び、医療現場における信念対立を解明し、より妥当な判断を生み出していくことを具体的な事例を交え探究する。	教授 多田達史 准教授 森田公美子
	保健統計学特論	ライフサイエンスに関連する各分野において、集団を対象にしたデータ収集をともなう研究は、エビデンスの導出など当該分野の発展において重要な役割を果たしている。本講義では、定量的データを介して真理を探究する研究（量的研究）の実施のために、研究計画、データ収集・管理、データ分析、結果の公表の各段階において必要となる手続き、統計学に関する知識やその活用について、統計解析ソフト（JMP）を使って学修する。	教授 比江島欣愼
	生命・医療倫理論	バイオサイエンス及び医療に従事する研究者、高度専門職業人は、人権、生命倫理に十分な配慮を行いながら、医療を実践して行かなければならない。生命科学の発展に伴って新たに生じた倫理的諸問題、古くから解決の難しい医療倫理の問いについて、包括的にあるいは個別に、基礎知識や基本的考え方を学ぶ。実例を用いたグループワーク、討議、ロールプレイ等の手法も用いることで、「正解」を見つけにくい問いの前で、それでも考え続けることが倫理の本質であることを学ぶ。	教授 岡田 仁 講師 大栗聖由 非常勤講師 塩田敦子

科目 区分	授業科目の名称	講義等の内容	担当教員
専 門 共 通 科 目	英論文作成概論	研究で得られた成果を英論文として投稿する、あるいは和文論文においても英文アブストラクトを記述するために必要な英論文作成法の基礎について修得する。英論文を科学的に構成する要素を理解し、アクセプトされるための執筆・投稿のポイントを押さえる。さらに各研究デザイン特有の英語表現の事例等を検討する。	教 授 南 貴子
	看護理論	卓越した看護実践の基盤となる「看護の諸理論」を理解するための知識を得る。さらに、実践への適応とその限界を検討し、看護実践における理論の意義を探究する。 (1) 看護実践・看護理論・看護研究に影響を及ぼしてきた思想や理論の変遷を理解する。 (2) 学んだ看護理論の知識を活用して、実践事例への適用を試み、分析的・批判的に検討する。 (3) 今日の臨床看護の実践、理論、研究を支える看護の理論的基盤の在り方について議論する。	非常勤講師 當目雅代
	看護と哲学	看護学と哲学は、離れた存在に見える。しかし、医療の現場で起きる疑問や問いに対し、深く「考える」ためには、哲学の力が必要である。看護実践における問いに対し、既成の概念や枠組みを棚上げしたうえで、根本的に問い考え捉えなおすことで、実践している看護の重要性や普遍性を再認識するとともに、新しい考え方や枠組みを創出することが可能になる。 本講では、これまでの哲学の流れを学修し、「人間は世界をどう認識しているのか」についての理解を深めるとともに、哲学の必要性を認識したエピソードを自己開示し、その問いに対する考えと根拠を示し、知識や価値観の体系化に挑戦する。	教 授 近藤真紀子 准教授 森田公美子 非常勤講師 出村和彦 非常勤講師 西村ユミ
	質的研究方法論	質的研究手法を用いた論文のクリティーク、質的研究手法を用いた修士論文の実施を目指して、質的研究の基礎について探求する。 (1) 看護実践における質的研究の意義 (2) 質的研究の理論的基盤 (3) 質的研究の種類 (4) 質的研究のデータ収集と分析 (5) 質的研究の評価	教授 近藤真紀子 准教授 岩本真紀 准教授 岡田麻里 准教授 小林秋恵
	量的研究方法論	ライフサイエンスに関連する各分野において、原因と結果の関連性は極めて関心の高い話題の1つである。多くの研究・調査が興味の因果を推論するために実施され、その結果はエビデンスとして現場で活用されている。こうした研究・調査を正しく実施したり、その結果を正しく活用したりするためには疫学・統計学の知識は必要不可欠である。本講義では、因果推論に必要とされる疫学・統計学の基本的な知識を学修し、研究デザインやバイアスを考慮した因果の指標の計算や解釈ができるようになることを目指す。	教 授 比江島欣慎 教 授 片山陽子 准教授 植村裕子

科目 区分	授業科目の名称	講義等の内容	担当教員
専 門 共 通 科 目	地域包括ケア特論	少子超高齢社会を迎え、多様なライフステージ及び健康状態の対象を全人的に理解し、地域で包括的にケアするシステムの構築が求められている。地域包括ケアの本質を理解し、地域包括ケアシステムを取り巻く社会的背景や現状、今日的課題を明確化した上で、地域包括ケア推進における政策面の知見を学修し、医療・保健・福祉のあり方や多職種連携・協働を考察する。さらに、看護職がマネジメントすることの意義を考究し、学生自身の探究課題に基づき、地域包括ケアを推進するための課題解決への実践的示唆を共修する。	教 授 片山陽子 教 授 辻よしみ
	看護政策特論	看護制度と政策との関連を理解し、看護に求められる社会的責務と政策について探求する。 (1) 看護にとっての政策課題やその変遷を理解する。 (2) 制作過程を理解し、政策課程への参画について学ぶ (3) 看護政策の具体的な動きを知り、政策実現のインパクトについて学ぶ。	非常勤講師 井伊久美子
	看護教育学特論	看護専門職の継続教育及びキャリア開発に関する諸理論について理解を深め、看護学教育（基礎教育・継続養育）を展開する場で活用するための基礎的能力を身につける。 (1) 看護キャリア開発に関する考え方を理解し、自己および他者のキャリア開発について検討する。 (2) 看護実践能力の概念と構造を理解し、能力開発の方法と評価に関する現状を分析する。 (3) 成人学習の原理について理解し、看護教育指導者としての支援方法について探求できる。 (4) 看護専門職のキャリア及び能力開発の考え方をもとに、看護学生や看護職者への教育体制や教育環境の在り方について考察する。	非常勤講師 平木民子

科目区分		授業科目の名称	講義等の内容	担当教員
専門領域科目	基盤開発看護学領域	基盤看護学特論	あらゆる看護の対象と場における共通基盤である「看護専門職としての成長・発展」および「エビデンスに基づく看護」について探求する。基盤看護学の範囲から自己の関心ある現象を焦点化し、関連する諸理論、制度政策、実践方法、開発課題などを理解すると共に、自己の研究領域や研究対象を検討する。学生の関心事項に沿って、講義、学生によるプレゼンテーション、討論を組み合わせ授業を展開する。	教授 筒井邦彦 准教授 小林秋恵 未定 未定
		基盤看護学演習	研究に取り組む上での自己の問題意識を明確にして、国内外の文献レビューを行い、研究課題を設定する。まず、文献レビュー方法を理解し、研究論文を検索入手した後、研究論文の情報を整理する。次に、個々の研究論文を評価し、評価した内容を比較検討する。研究論文全体の傾向を総括して、自分の研究課題につなげる。さらに、研究目的に見合った研究方法を探求し、研究方法の修得に取り組む。	教授 筒井邦彦 准教授 小林秋恵 未定 未定
	地域看護学領域	公衆衛生看護学特論	地域全体を看護の対象ととらえ、そのしくみや地域保健のあり方を考えて地域を看護する活動の展開が求められている。そこで、本講では地域診断に関連するモデルや地域で生活する人々に対する多様な看護実践方法を学び、個人・家族・集団の健康と自立を目指す専門的実践のあり方を追求する。また、地域で生活する個人や家族、地域社会のつながりに着目し、風土や生活様式をも視野に入れた公衆衛生看護の理論的背景を学び、アセスメントや看護方法及びケアマネジメント、ケアシステムについて探究する。	教授 辻よしみ 教授 佐々木純子 講師 植原千明
		公衆衛生看護学演習	地域診断や個別事例のアセスメントを踏まえ、地域住民の健康と自立を目指すケアマネジメントや地域ケアシステムの構築及び保健計画の立案など地域における公衆衛生看護の実践能力や方策について探究する。また、コミュニティアセスメントや個別事例からみた地域の健康課題の発表と討議、当該健康課題から立案した保健計画や公衆衛生看護実践についての討議並びに公衆衛生看護関連文献レビューと討議、研究計画書の立案検討及び発表・討議を通して研究課題を見出し、修士論文に反映させる。	教授 辻よしみ 教授 佐々木純子 講師 植原千明
		在宅看護学特論	在宅療養者及び家族のQOL向上に貢献できる看護実践のあり方を探究すると共に、在宅ケアに関連する今日的課題及び課題解決の方向性について、諸理論や社会システム、政策との関わりにおいて考究する。講義は各学生の看護実践経験と学際的アプローチを統合し、学生の主体的学習を基本とする。	教授 片山陽子 准教授 岡田麻里
		在宅看護学演習	在宅看護に関連する理論を理解し、看護実践の質向上に貢献するための研究的アプローチと研究倫理を考究する。学生の臨床疑問に基づき、適切な看護研究過程を展開できることを目的に特論に続き、文献レビューを実施し、研究課題と目的を明確化する。研究課題・目的に応じた研究方法と科学的な検証方法の選択についてゼミナール形式で学修し、研究計画立案のプロセスを展開する。	教授 片山陽子 准教授 岡田麻里

科目区分		授業科目の名称	講義等の内容	担当教員
専門領域科目	精神保健看護学領域	精神保健看護学特論	メンタルヘルスに問題をもつ人が、その人らしく生き生きと生活することを目的として、生活の質を向上する支援を実践するための理論的基盤を学ぶ。また、対象者に内在する能力・自信・願望などのストレングスへの着目と、効果的な社会的資源の活用によって、対象者の健康と自立を支援する方法を学ぶ。 さらに、認知行動療法の理論と方法を学び、対象者が自分自身で自らを助ける（自助）ための援助方法を学ぶ。	教授 則包和也 准教授 土岐弘美 講師 多田羅光美
		精神保健看護学演習	メンタルヘルスの問題に関する看護支援の開発を踏まえて、学生が関心をもつ領域の文献検討によって、問題の明確化と研究課題の絞り込みを行う。その後、研究課題の意義と背景、研究目的や研究方法の設定を経て、プレゼンテーションと討議から得た知見を活かして、研究計画書を作成する。	教授 則包和也 准教授 土岐弘美 講師 多田羅光美
	療養支援看護学領域	臨床実践看護学特論	あらゆる健康レベルにある対象者とその家族を全人的に理解し QOL を高めるための看護実践について探求する。主要な概念・理論・モデルを系統的に理解すると共に、これらを用いて、自己の経験した事例を分析し、理論・モデルの実践的活用を目指す。加えて、急性期・慢性期・回復期・終末期の研究の動向や今日的課題、最新医学に伴う看護ケアの開発、生命倫理の問題についても探求する。	教授 近藤真紀子 准教授 岩本真紀 准教授 森田公美子
		臨床実践看護学演習	院生の関心領域に関して文献レビューを行い、国内外の研究の動向を明確にする。この過程をとおして、修士論文でとりくむ研究課題とその意義を明確にする。加えて、修士論文で実施する研究方法論の理論的基盤・データ収集方法・分析法、および倫理的配慮についての検討を深める。	教授 近藤真紀子 准教授 岩本真紀 准教授 森田公美子
		老年看護学特論	老年期にあり、健康問題（認知症など）をもつ対象者とその家族を全人的に理解し、Quality of life を高める看護について探求する。そのために、老年期の心理社会的課題、高齢者総合機能評価、認知症高齢者ケアモデルなど、Quality of life を高める看護実践を支持する理論的基盤、概念について学ぶ。さらに、老年看護学の動向や今日的課題を分析・考察する。	教授 吉本知恵
		老年看護学演習	学生の関心領域に関する文献レビューを行い研究の動向を把握すると共に、プレゼンテーション及びディスカッションを行い研究課題と研究の意義を明確化する。また、研究課題を明確化するための研究方法や倫理的配慮について検討し、研究計画書を作成する。	教授 吉本知恵

科目 区分		授業科目の名称	講義等の内容	担当教員
専 門 領 域 科 目	次 世 代 育 成 看 護 学 領 域	ウィメンズヘルス 看護学特論	生涯を通じた女性と家族の健康支援を目指し、ライフサイクル各期、子どもを産み育てる妊娠・出産・育児のライフステージ等、各々の発達段階における健康課題について、ウィメンズヘルスの観点から性と生殖に関する看護の諸概念・理論・方法論について学習する。特に、(1)性と生殖に関する今日の問題と課題、(2)母性・父性や育児性などの主要概念、(3)次世代育成と支援方法に関する諸理論、(4)子育てにおける相互浸透行為と乳幼児虐待など問題への対応、(5)学童期・思春期の健康など、女性と家族の健康支援に焦点をあてたウィメンズヘルス看護学に関する知識の体系化を目指し、専門性・独創性を重視した看護実践方法について探究する。	教 授 木戸久美子 准教授 石原留美 准教授 植村裕子 未 定
		ウィメンズヘルス 看護学演習	ウィメンズヘルス看護学特論で学習した諸概念・理論・方法論を基盤として、看護実践に必要な能力を養う。文献クリティークと事例検討を行い、自らの研究課題と修士論文作成に反映する。特に、生涯にわたる女性と家族や子どもと親の健康支援について探究する。(1)ライフサイクル各期、妊娠・出産・育児のライフステージにおける女性の健康課題、(2)親と子と家族の健康課題と発達支援の方法、(3)遺伝相談や不妊治療などの生殖補助医療に関する今日的な課題の分析について焦点をあて、心理学的・文化社会的な特性を踏まえ、より健康的な生活を目指したウェルネス志向型のウィメンズヘルス看護学について科学的に探究する。	教 授 木戸久美子 准教授 石原留美 准教授 植村裕子 未 定
		小児看護学特論	子どもとその家族を理解する様々な理論を学習し、子どもとその家族が健康に生活できる力をつけるための支援方法について探求する。さらに、複雑な健康問題がある子どもとその家族がおかれている現状や問題点についても概観し、社会的な資源の実際と活用方法、調整方法について学習し、子どもの健康レベルや状況に応じた、子どもの発達を支援する効果的なケアについて検討する。	教 授 枝川千鶴子
		小児看護学演習	小児看護学特論での学びを基に、より深く探求したい関心領域の国内外の文献レビューと、実践現場のResearchを行い、新たな研究課題を見出す。その過程で、文献のクリティークとディスカッション、プレゼンテーションの能力を高める。	教 授 枝川千鶴子

科目 区分	授業科目の名称	講義等の内容	担当教員
特 別 研 究 科 目	看護学特別研究	(概要) 基盤開発看護学領域(基盤看護学)、精神保健看護学領域、地域看護学領域(公衆衛生看護学、在宅看護学)、療養支援看護学(臨床実践看護学、老年看護学)、次世代育成看護学(ウィメンズヘルス看護学、小児看護学)の中から希望する研究科目を選択し、当該科目における研究課題の解決方法等について、担当教員の指導のもと修士論文の作成に向けて研究を行う。	
	基盤開発看護学領域	1年次の演習で設定した自己の研究課題に沿って研究計画を立て、さらに研究遂行に関わる諸条件を整えて研究計画書の完成度を高める。さらに、研究計画書に基づいた具体的な研究方法の実行に関わるデータ収集技術の精練を図りつつ、研究を進める中で生じる疑問や課題の解決のためのディスカッションを重ねながら、研究展開を推進する。このプロセスの中で、フィールド調査から得られたデータを分析し、研究課題についての考察を深め、論理一貫性のある修士論文を完成する。	未 定
		研究課題と関連した、看護実践における特定の問題に注目し、生理学的な視点で追究する。その問題を解決しようとする試みはEvidence-Based Nursing (EBN) を推進するために不可欠であり、国内外の関連文献の入念なレビュー、ディスカッションを通して研究課題を明確にしていく。さらに、対象理解のための形態・機能論、量的研究、特に実験研究の方法論を系統的に習得し、収集したデータとその解析に必要な研究能力を養う。研究課題について、看護生理学的な視点で研究方法を検討し、導き出された結果から考察を熟考する研究である。	未 定
		文献レビューと研究方法に関する検討、ゼミナールで討論やプレゼンテーションを行い、研究課題を明確化する。特に実際に機器を用いた量的研究の方法論を習得し、データの収集、解析に必要な研究能力を身につける。主として担当できる分野は、(1)胃瘻造設者等における消化管運動の研究、(2)在宅看護における超音波検査技術の応用に関する研究、(3)看護学生における機器を用いたアセスメント能力向上に関する研究である。	教 授 筒井邦彦
		基盤看護学特論と演習をとおして設定した研究課題の研究計画書に基づき、修士論文の作成にむけた研究プロセスを支援する。 主として担当できる分野は、(1)脳卒中ケアに関する研究、(2)地域における包括的脳卒中予防のための人材育成に関する研究(3)多職種連携協働に関する研究である。	准教授 小林秋恵
	地域看護学領域	在宅看護学領域における知見や自らの臨床疑問を基に、在宅看護学演習に続き、研究課題の焦点化、研究方法の精選に関する検討を重ね、研究プロセスを実施する。研究プロセスの実践においては、ゼミナールで討論やプレゼンテーションを行い、学生の主体的学修を基盤に修士論文の作成を支援する。主として担当できる分野は、(1)在宅高齢者のエンド・オブ・ライフケアに関する研究、(2)在宅ケアに携わる看護師の育成や支援に関する研究、(3)Advance Care Planning (ACP)、意思決定支援に関する研究である。	教 授 片山陽子

科目 区分	授業科目の名称	講義等の内容	担当教員
特 別 研 究 科 目	地域看護学領域	公衆衛生看護学領域における自己の問題意識を基に文献検討の充実を図り、研究課題の明確化及び焦点化、研究方法の精選を行い研究計画の立案及び研究の実施、修士論文作成に向けて支援する。主として担当できる分野は (1) 保健活動推進のための地域診断に関する研究 (2) 公衆衛生看護活動に関すること (3) 公衆衛生看護学の教育方法に関する研究である。	教 授 辻よしみ
		地域看護学領域における実践・研究の動向を概観し、自らの研究課題の明確化とそれを解明していく研究の理論的枠組みと研究方法の精選、修士論文作成までの一連の過程を支援する。主として担当できる分野は、(1) 地域看護に関する研究、(2) 訪問看護ステーションの運営・管理に関する研究、(3) 地域における連携に関する研究等である。	教 授 佐々木純子
		地域・在宅看護学領域における社会的背景を踏まえ、自己の臨床経験等を振り返り、論文クリティーク、研究課題の明確化を行う。自らの研究テーマと地域課題のつながりを考察し、地域貢献につながる研究展開を推進する。主として担当できる分野は、(1) 地域で活動する障がいや病をかかえる自助グループ支援に関する研究、(2) 地域包括ケアを推進する多職種連携と人材育成に関する研究、(3) 在宅や施設における看取りケアに関する研究である。	准教授 岡田麻里
		地域で暮らす人々やその家族、それらの人々に関わる保健師の課題について、自己の問題意識を基に文献検討やディスカッションを通して研究課題を明確にしていく。また、研究のプロセスに沿って修士論文作成までの一連の過程を支援する。主として担当できる分野は、(1) 保健師の地区活動に関する研究、(2) 保健師の公衆衛生看護技術に関する研究、(3) 公衆衛生看護学の教育方法に関する研究である。	講 師 植原千明
	精神保健看護学 領域	精神と身体を包括的に捉える視点を持ち、メンタルヘル스에問題を持つ人への看護について、認知や感情、行動等の関連に着目しながら、常に対象者から学びつつ、自己対処能力を支援するアプローチについて深く探求する。主として担当できる分野は、(1) 精神疾患をもつ人への治療的な看護の研究、(2) 認知行動療法を活用した看護の研究、(3) 精神疾患をもつ人や家族への心理教育に関する研究である。	教 授 則包和也
		メンタルヘル스에健康問題をもつ人、認知症をもつ人、その人を取り巻く人々を対象とした学生の研究課題が、臨床や教育に貢献できる知識や新しいアイデアを生み出す枠組みとなることを目指し、研究のプロセスに沿って、修士論文を作成することを支援する。主として担当できる分野は、(1) メンタルヘル스의健康問題をもつ対象者や家族の支援に関する研究、(2) 認知症をもつ対象者や家族、その人を取り巻く人々に関する研究、(3) 看護職者のメンタルヘル스에に関する研究である。	准教授 土岐弘美
		メンタルヘル스에健康問題を持つ人ならびに家族、支援者である看護職者のメンタルヘル스에や看護職の継続教育に関連した研究課題を文献検討やディスカッションを通じて探求する。そして、研究の一連のプロセスに沿って、修士論文を作成することを支援する。主として担当できる分野は、(1) メンタルヘル스의健康問題をもつ人や家族への支援に関する研究、(2) 看護職者のメンタルヘル스에に関する研究、(3) 看護職者の継続教育に関する研究である。	講 師 多田羅光美

科目 区分	授業科目の名称	講義等の内容	担当教員
特別 研究 科目	療養支援看護学 領域	加齢や疾患による健康問題を抱える高齢者及びその家族、それらの人々に関わる看護職に関する研究課題に関して、研究のプロセスにそって研究を行い、修士論文を作成することを支援する。主として担当できる分野は、(1) 高齢者の病院からの移行を支援する看護に関する研究、(2) 認知症など健康障害を抱えた高齢者及び家族の看護に関する研究、(3) 老年看護学の教育方法に関する研究である。	教 授 吉本知恵
		病いと共に生きる患者とその家族の有する健康問題を解決し、QOLを高めるための看護方略の創造を目指して、修士論文の一連の過程を支援する。主として担当できる分野は、(1) 質的帰納的研究手法を用いた研究、(2) 病いを有する（急性期・慢性期・回復期・終末期）対象とその家族への支援方法の開発に関する研究、(3) 医療倫理・看護理論に関する研究、(4) 看護実践の理論化に関する研究など、臨床に即した研究である。	教 授 近藤真紀子
		様々な健康問題を抱える人々やその家族、それらの人々に関わる看護職の課題について、自己の問題意識を基に文献検討を行い、研究のプロセスに沿って修士論文が作成できるように支援する。主として担当できる分野は、(1) 健康問題を抱える人または家族の持つ力に関する研究、(2) 健康問題を抱える人の意思決定支援に関する研究、(3) 成人看護学の教育方法に関する研究である。	准教授 岩本真紀
		成人看護学領域の看護実践から引き出された研究課題に対し、看護実践に貢献する成果を得ることを目指した修士論文の作成を支援する。主として担当できる分野は、(1) 疾患と治療による生活の変化や全人的な苦痛を体験する人の対処とその支援に関する研究、(2) 各疾患の特性と対象者のライフサイクルを踏まえた看護に関する研究、(3) 成人を対象とした専門看護領域をもつ看護師の実践知とそれを高める教育に関する研究である。	准教授 森田公美子
	次世代育成看護学 領域	母性看護学および助産学の視点から、女性の生涯にわたる健康に関する課題を明確にし、修士論文完成にむけて研究支援を行う。主として担当できる分野は、ウィメンズヘルスケア及びマタニティケアに関する研究領域のうち(1) 妊娠前からの女性の健康を考えるプレコンセプションヘルスケアに関する研究、(2) 育児を行う母親および父親の精神面の健康（産後うつ）とその支援に関する研究、(3) 知的障害や発達障害のある女性の妊娠、出産、育児支援に関する研究、(4) 母性看護学及び助産学領域の教育方法（シミュレーション教育を含む）に関する研究である。	教 授 木戸久美子
		ウィメンズヘルス看護学の文献検討をもとに、研究課題を明確にし、研究計画・研究実践について個別に討論するプロセスを通じて、修士論文完成に向けて研究を支援する。主として担当できる分野は、(1) マタニティサイクルにおける助産診断と健康生活支援に関する研究、(2) 母親の育児ストレスと子育て支援システムの構築に関する研究、(3) 周産期における助産師の役割と助産ケアに関すること（①助産師のキャリア発達と自立に関する研究、②助産ケアの実践に関する研究、）(4) 助産学の教育方法に関する研究である。	未 定

科目 区分	授業科目の名称	講義等の内容	担当教員
特 別 研 究 科 目	次世代育成看護学 領域	小児看護学の文献検討をもとに、社会に還元できる研究ができるように支援する。主として担当できる研究分野は、(1)子どもと家族の健康管理および病気対処行動に関する研究、(2)ハイリスク新生児と家族の看護に関する研究、(3)在宅移行期における子どもと家族の支援に関する研究などである。	教 授 枝川千鶴子
		助産学の視点から、マタニティケアおよびウィメンズヘルスケアに関する健康課題を明確にし、修士論文の完成に向けて研究支援を行う。主として担当できる研究分野は、(1)褥婦の健康支援、(2)子育て支援、(3)性アイデンティティの生涯発達、(4)助産学教育に関する研究などである。	准教授 石原留美
		母性看護学および助産学の視点から、女性と家族の生涯にわたる健康に関する課題を明確にし、修士論文完成に向けて研究支援を行う。ウィメンズヘルスケアおよびマタニティケアに関する研究領域のうち主として担当できる研究分野は、(1)母性看護学および助産学領域の教育（教材開発、シミュレーション教育）に関する研究、(2)女性と家族の健康支援に関する研究（育児支援を含む教材開発）、(3)マタニティケアに関する研究である。	准教授 植村裕子

博士前期課程

実践者養成コース

目 次

I	募集人員	1
II	選抜区分	1
III	出願資格	1
IV	事前相談	3
V	出願資格審査	3
VI	出願手続	4
VII	入学願書等の記入要領	7
VIII	入学願書等の書類	8
IX	選抜方法等	9
X	合格発表	10
XI	入学手続等	11
XII	ホームページ	13
XIII	問い合わせ先	13

保健医療学研究科

I	基本理念・目的	14
II	アドミッションポリシー	14
III	看護学専攻の概要	14
1	専攻の名称及び構成	14
2	学位の名称	14
3	修了要件	14
4	授業科目及び単位数	15

入学試験会場案内図	裏表紙
-----------	-----

I 募集人員

研究科名	専攻名	専攻領域		募集人員	
				一般枠	県内枠
保健医療学研究科	看護学専攻	実践者養成 コース	公衆衛生 看護学	5人	5人
			助産学	5人	5人

II 選抜区分

「一般選抜」及び「社会人選抜」を行います。出願できるのはいずれか一方であり、出願後に選抜区分を変更することはできません。

県内枠に出願した者は、併せて一般枠に出願したものとして取り扱います。

III 出願資格

1 一般選抜

出願できる者は、次の各号のいずれかに該当するものとします。

- (1) 学校教育法第83条に定める大学を卒業した者及び2024（令和6）年3月卒業見込みの者
- (2) 学校教育法第104条第7項の規定により学士の学位を授与された者及び2024（令和6）年3月までに授与される見込みの者
- (3) 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者及び2024（令和6）年3月修了見込みの者
- (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者及び2024（令和6）年3月修了見込みの者
- (5) 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者及び2024（令和6）年3月修了見込みの者
- (6) 外国の大学その他の外国の学校（その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。）において、修業年限が3年以上である課程を修了すること（当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校制度において位置付けられた教育施設であって前号の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。）により、学士の学位に相当する学位を授与された者及び2024（令和6）年3月までに学位を授与される見込みの者
- (7) 専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者及び2024（令和6）年3月までに修了見込みの者
- (8) 学校教育法施行規則第155条第1項第6号の規定により文部科学大臣の指定した者

- (9) 学校教育法第 102 条第 2 項の規定により他の大学院に入学した者であって、本学大学院において、大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると認めた者
- (10) 本学大学院において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、22 歳に達した者

※ 出願資格(10)により出願を希望する者は、出願前に個別の出願資格審査が必要です(「V 出願資格審査」を参照してください。)

- (11) 学校教育法第 83 条に定める大学に 3 年以上在学した者又はこれに準ずる者として学校教育法施行規則第 160 条に規定する者であって、本学大学院において、本学の所定の単位を優秀な成績で修得したと認める者

【注 1】 実践者養成コース公衆衛生看護学に志願することのできる者は、保健師助産師看護師法(昭和 23 年法律第 203 号)に規定する看護師免許(2024 (令和 6) 年 3 月 31 日までに取得見込みの者を含む。)を有する者としてします。**※受験後に看護師免許取得見込みで、看護師国家試験に不合格となった場合、大学院入学後に看護師国家試験に合格しなければ 2 年次に進級できません。**

【注 2】 実践者養成コース助産学に志願することのできる者は、保健師助産師看護師法(昭和 23 年法律第 203 号)に規定する看護師免許(2024 (令和 6) 年 3 月 31 日までに取得見込みの者を含む。)を有する女子としてします。**※看護師免許取得見込みの者は、速やかに厚生労働省発行の登録済証明書(写)を提出してください。なお、看護師国家試験に不合格の場合は、入学を認めません。合格発表の日に可否を事務局教務・学生担当(TEL 087-870-1212)へご連絡ください。**

2 社会人選抜

出願できる者は、次の基準をすべて満たすものとします。

- (1) 「1 一般選抜」の出願資格の条件を満たす者
- (2) 看護師の免許を有する者
- (3) (2)の各国家資格者として、通算 3 年以上の実務経験を有している者又は 2024 (令和 6) 年 3 月 31 日までに通算 3 年以上の実務経験が見込まれる者

※ 実務経験とは、医療機関並びに看護学関係の教育・研究・行政機関での従事とします。詳細につきましては、事前相談の際、教員にご相談ください。

【注 1】 大学院設置基準に基づく授業時間などの特別措置

社会人の方が働きながら学べるよう、大学院設置基準第 14 条の規定により、必要に応じて、夜間、土曜その他特定の時間又は時期に授業・研究指導を行う途を設けています。

なお、実践者養成コース公衆衛生看護学及び助産学の専門科目(実習を含む)は昼間に開講されます。ただし、研究コースとの専門共通科目は夜間に開講される場合があります。

3 県内枠

「1 一般選抜」の出願資格を満たし、かつ、次の(1)から(4)のいずれかに該当する者とします。なお、県内枠に出願した者は、併せて一般枠に出願したものとして取り扱います。

- (1) 香川県内の大学を卒業した者又は 2024 (令和 6) 年 3 月までに卒業する見込みの者
- (2) 香川県内の専修学校の専門課程(修業年限が 4 年以上であることその他文部科学大臣

- が定める基準を満たす者に限る。)で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者又は2024(令和6)年3月までに修了見込みの者
- (3) 2023(令和5)年4月1日以前から引き続き香川県内に住所を有する者
- (4) 出願時に香川県内の医療機関に勤務している者

*本学は、香川県民の保健医療の向上と福祉の増進に寄与することを目的として設置されています。修了後は、多くの方々が香川県内の保健医療機関等で活躍されることを期待します。

4 保健師・助産師の国家試験受験資格の取得

本学大学院では、実践者養成コース公衆衛生看護学において保健師の国家試験受験資格を、助産学においては助産師の国家試験受験資格を得ることができます。

IV 事前相談

出願にあたっては、事前に希望する専門領域の問合せ担当者に相談(メール又は電話)してください。事前相談をせずに出願することはできません。

1 相談期間

2023(令和5)年8月14日(月)～9月25日(月)まで

(電話の場合は、午前9時～午後5時まで(土曜、日曜及び祝日を除く)とします。)

また、次の「V 出願資格審査」を希望する者は、当該申請前まで(2023(令和5)年9月25日(月)まで)に事前相談をすませておく必要がありますので、留意してください。

2 専門領域別問合せ担当教員及び連絡先

専門領域	問合せ担当教員	連絡先
公衆衛生看護学	辻 よ し み	e-mail: tsuji@kagawa-puhs.ac.jp 電話: 087-870-1372 (直通)
助産学	木 戸 久 美 子	e-mail: kido-k@kagawa-puhs.ac.jp 電話: 087-870-1253 (直通)

なお、問合せ担当教員に連絡が取れない場合は、香川県立保健医療大学事務局教務・学生担当(TEL 087-870-1212)まで連絡してください。

V 出願資格審査

一般選拔出願資格(10)(社会人選抜で一般選拔出願資格(10)に該当する者を含む)で出願を希望する者は、あらかじめ、出願資格の審査を行いますので、「2 提出書類」を封筒(封筒表面に「保健医療学研究科出願資格審査申請書類在中」と朱書きしてください)に入れ、「書留郵便」で郵送又は持参してください。

1 申請期間

2023(令和5)年9月13日(水)から9月25日(月)まで

- ・郵送する場合 9月25日(月)午後5時必着とします。
- ・持参する場合 受付時間は午前9時から午後5時までとします。
ただし、土曜、日曜及び祝日は受け付けません。

2 提出書類

(1) 一般選抜、社会人選抜共通

- ① 出願資格審査申請書(本学所定様式)
- ② 最終出身学校等の卒業(見込)又は修了(見込)証明書
- ③ 最終出身学校等の成績証明書又は調査書等(出身学校等の長が作成し、厳封したもの)
- ④ 審査結果通知返信用封筒(長形3号の封筒の表面に申請者の住所、氏名、郵便番号を記載し、434円分の郵便切手を貼付したもの)

(2) 社会人選抜及び一般選抜出願資格(10)に該当する者のみ

- ① 在職期間証明書(本学所定様式)
- ② 免許証の写し(看護師の国家資格に係る免許証の写し(A4サイズに縮小のこと))

※1 上記書類の作成に際しては、記入要領及び「VI-3 出願書類」の摘要欄を参照してください。

※2 申請書類受理後は、提出された書類は、理由のいかんを問わず返還しません。

※3 婚姻等による改姓により、現在の氏名と卒業証明書、免許証等の氏名が相違する場合は、戸籍抄本を提出してください。

3 提出先

〒761-0123

香川県高松市牟礼町原 281 番地 1

香川県立保健医療大学事務局 教務・学生担当 (TEL 087-870-1212)

4 審査結果の通知

出願資格の審査結果は、2023(令和5)年10月5日(木)に本人あてに郵送で通知します。

2023(令和5)年10月10日(火)までに届かない場合は、前記「3 提出先」に電話で照会してください。なお、認定された方は、所定の期間内に願出願手続をしてください。

VI 出願手続

1 出願期間

2023(令和5)年10月11日(水)から10月18日(水)まで

- ・郵送する場合 10月18日(水)午後5時必着とします。
- ・持参する場合 受付時間は午前9時から午後5時までとします。
ただし、土曜、日曜及び祝日は受け付けません。

2 出願方法

志願者は、出願書類を一括して本学所定の出願書類提出用封筒に入れ、「書留郵便」で郵送又は持参してください。

3 出願書類

出願書類	選抜 区分		摘 要
	一 般	社 会 人	
入 学 願 書	◎	◎	(本学所定様式) 記入要領を参照して、必要事項を記入してください。
写 真 票・受 験 票	◎	◎	(本学所定様式) 記入要領を参照して、必要事項を記入し、縦4cm×横3cmの同じ写真(正面上半身無帽、背景なし、出願前6か月以内に撮影したもの、カラー・白黒どちらでも可)の裏面に氏名を明記し、所定の欄(2か所)に貼付してください。
卒 業 ・ 修 了 (見 込) 証 明 書	◎	◎	最終出身大学等の長又は出願資格に該当する出身学校長が作成したものを提出してください。なお、本学を卒業見込の者は提出する必要はありません。 ※ 「Ⅴ 出願資格審査」で提出した場合は不要です。
成 績 証 明 書	◎	◎	最終出身大学等の長又は出願資格に該当する出身学校長が作成し、厳封したものを提出してください。 なお、成績証明書の成績欄に編入学等により認定されている科目がある場合には、編入学前の学校の成績証明書も併せて提出してください。 ※ 「Ⅴ 出願資格審査」で提出した場合は不要です。
学 士 の 学 位 授 与 (見込) 証明書等	○	○	「Ⅲ 出願資格」の1-(2)で出願する者が提出してください。 学位授与機構が発行する学士の学位授与(見込)証明書若しくは短期大学長又は高等専門学校長の発行する学位授与申請(予定)証明書を提出してください。
志 願 理 由 書	◎	◎	(本学所定様式) 本研究科実践者養成コース公衆衛生看護学又は助産学への志望動機、希望する研究テーマを記入してください。
在 職 期 間 証 明 書	○	◎	(本学所定様式) 「Ⅲ 出願資格」の1-(10)、社会人選抜又は3-(4)で出願しようとする者が提出してください。 ※ 「Ⅴ 出願資格審査」で提出した場合は不要です。
承 諾 書	○	○	(本学所定様式) 在職のまま出願しようとする者は、所属長による承諾書を提出してください。

出願書類	選抜区分		摘 要
	一 般	社 会 人	
免 許 証 の 写 し	○	◎	「Ⅲ 出願資格」の1－(10)又は社会人選抜で出願しようとする者が提出してください。 看護師の国家資格に係る免許証の写しをA4サイズに縮小してください。 ※ 「Ⅴ 出願資格審査」で提出した場合は不要です。
住民票の写し	○	○	「Ⅲ 出願資格」の3－(3)に該当する者は、住民票の写しを提出してください。
入 学 選 考 料	◎	◎	入学選考料は、30,000 円です。 30,000 円の普通為替証書を出願書類と併せて送付してください。 ※ 普通為替証書には何も記入しないでください。
証券送付書	◎	◎	(本学所定様式) 記入方法等は、本用紙を参照してください。
受験票返送用封筒	◎	◎	(本学所定様式) 住所、氏名、郵便番号を記入し、切手 434 円分を貼付して提出してください。手続き完了後、受験票を返送します。
※1 ◎印は全員必須、○印は該当者のみ提出する書類です。 ※2 外国語で作成された書類には、必ず日本語訳を添付してください。それが困難な場合は、ご相談ください。 ※3 郵便料金の改定が行われた場合は、新料金の切手を貼付してください。 ※4 婚姻等による改姓により、現在の氏名と卒業証明書、免許証等の氏名が相違する場合は、戸籍抄本を提出してください。ただし、「Ⅴ 出願資格審査」で提出した場合は不要です。 ※5 日本国籍を有しない者は、入学に際して、別途提出いただく書類があります。			

4 出願先

〒761-0123

香川県高松市牟礼町原 281 番地 1

香川県立保健医療大学事務局 教務・学生担当 (TEL 087-870-1212)

5 出願上の注意

- (1) 出願書類等に不備がある場合には、受理できませんので、十分注意してください。
- (2) 出願書類等に虚偽の記入をした者は、入学後であっても、入学許可を取り消すことがあります。
- (3) 出願書類及び入学選考料は、出願書類受理後、理由のいかんを問わず返還しません。
- (4) 出願書類受理後は、出願事項の変更は認めませんので、注意してください。

- (5) 出願手を完了した者には、受験票を郵送します。

なお、2023（令和5）年10月24日（火）になっても受験票が届かない場合は、前記「4 出願先」に電話で照会してください。

- (6) 障がい等を有する等、受験上特別な措置及び修学上特別な配慮を必要とする可能性がある入学志願者は、2023（令和5）年9月25日（月）までに、あらかじめ前記「4 出願先」に連絡し、相談してください。
- (7) 出願書類から取得した個人情報、入学試験に係る資料としてのみ利用し、取得した個人情報を第三者に提供することはありません。

VII 入学願書等の記入要領

◎ 共通事項

- 1 *印の欄には、記入しないこと。
- 2 *印の欄を除き、各書類の注意事項等にそって必要事項を記入し、又は該当項目に○をつけること。
- 3 記入に当たっては、黒色のペン又はボールペンを使用し、楷書ではっきりと記入すること。

○ 入学願書

- 1 「フリガナ」は必ず記入すること。
- 2 生年月日等は西暦で記入すること。
- 3 「出願資格」欄は、出身学校等の名称及びその卒業等年月を記入し、事前の出願資格審査で認定を受けた者は、その認定番号を記入すること。
- 4 看護師の免許を有している者は、「免許」欄に取得年月日及び免許番号を記入すること。
- 5 「現住所」及び「合格通知先」欄には、都道府県名から正確に記入し、アパート名、号室等も省略せずに記入するとともに、郵便番号を必ず記入すること。また、提出後に変更があった場合は、直ちに連絡すること。
なお、「合格通知先」が「現住所」と同じ場合は、「同上」と記入すること。
- 6 裏面の「履歴書」欄には、高等学校卒業後の履歴をすべて記入すること。
- 7 誤って記入した場合は、該当箇所を二重線で消し、その上に訂正印を押すこと。

○ 写真票・受験票

- 1 それぞれ所定の欄に縦4cm×横3cmの同一写真を貼付すること。
- 2 写真は、正面、上半身、無帽、背景なし、カラー・白黒のどちらでも可、出願前6か月以内に撮影したものであること。
- 3 写真の裏面に、氏名を明記しておくこと。
- 4 記入内容が、入学願書の記載内容と一致するよう確認すること。
- 5 その他、受験票裏面の注意事項を参照のこと。

※ 入学願書・写真票・受験票は切り離さないで提出すること。

○ 出願資格審査申請書

- 1 「フリガナ」は必ず記入すること。

- 2 生年月日等は西暦で記入すること。
- 3 「履歴事項」欄の「学歴」及び「実務経験(職歴)」は、高等学校卒業後の履歴をすべて記入すること。なお、欄が不足する場合は、別紙として添付すること。

また、看護師の免許を有している者は、「免許」欄に取得年月日及び免許番号を記入すること。

- 4 「現住所」及び「審査結果通知先」欄には、都道府県名から正確に記入し、アパート名、号室等も省略せずに記入するとともに、郵便番号を必ず記入すること。また、提出後に変更があった場合は、直ちに連絡すること。

なお、「審査結果通知先」が「現住所」と同じ場合は、「同上」と記入すること。

- 5 誤って記入した場合は、該当箇所を二重線で消し、その上に訂正印を押すこと。

上記の他、各書類に記載している注意事項に従って記入すること。

VIII 入学願書等の書類（別添封筒に在中）

- 1 出願書類
 - (1) 入学願書・写真票・受験票
 - (2) 志願理由書
 - (3) 在職期間証明書
 - (4) 承諾書
 - (5) 証券送付書
 - (6) 受験票返送用封筒
 - (7) 出願書類提出用封筒
- 2 出願資格審査書類
 - (1) 出願資格審査申請書

Ⅸ 選抜方法等

入学者の選抜は、学力試験（専門科目、英語）及び面接の結果並びに出願書類等を総合して、総合得点で合否を判定します。

なお、総合得点が高点の場合は、専門科目の点数が高い者を優先します。

1 試験科目等

科目等	配点	備考
専門科目	200	専攻に関する問題
英 語	100	英和辞書1冊の持込可（電子辞書は不可）
面 接	100	個人面接

※ 配点は、一般選抜と社会人選抜では異なります。

区 分	科目等	配 点
一 般 選 抜	専門科目	200
	英 語	100
	面 接	100
	合 計	400
社 会 人 選 抜	専門科目	225
	英 語	75
	面 接	100
	合 計	400

※ 社会人選抜は、一般選抜と同様に、専門科目は200点満点、英語は100点満点で採点し、専門科目を1.125倍とし、英語を0.75倍とします。

2 試験日程（一般選抜・社会人選抜共通）

試 験 日	試験科目等	時 間
2023（令和5）年 10月28日（土）	受 験 者 集 合	9:00
	注意事項等連絡	9:00 ～ 9:15
	専 門 科 目	9:20 ～ 10:50
	英 語	11:10 ～ 12:10
	昼 食	12:10 ～ 13:00
	受 験 者 集 合	13:00
	面 接	13:10 ～

3 受験上の注意事項

- (1) 入学試験当日は、午前9時までに試験室に入り、受験票を机の上に置いて着席してください。

なお、受験票を忘れた場合は、係員に申し出て指示を受けてください。

- (2) 集合時間に遅刻した場合は、学力試験開始後 30 分以内の遅刻に限り受験を認めます。ただし、試験時間の延長及び面接試験における遅刻は認めません。
なお、面接は受験者ごとに開始時間が異なりますので、注意してください。
また、学力試験を受験しなかった者は、面接を受けることはできません。
- (3) 試験会場では、監督者の指示に従ってください。
- (4) 机の上には、受験票・HB又はBの鉛筆（シャープペンシル）・消しゴム・時計（計時機能だけのもの）・英和辞書1冊（英語の試験のみ（電子辞書の持ち込みは不可））以外のものは置かないでください。
- (5) 携帯電話、スマートフォン等は、電源を切ってカバンの中にしまっておいてください。
- (6) 昼食（飲み物を含む）は各自で準備してください。校内の自動販売機は利用できません。

4 試験会場

香川県立保健医療大学

香川県高松市牟礼町原 281 番地 1

TEL 087-870-1212

※1 試験会場は、裏表紙の**入学試験会場案内図**を参照してください。

※2 試験会場の下見はできますが、建物内への立入りはできません。

※3 合否電報・電話の取扱い等の勧誘をする者があっても、**本学とは一切関係がありません。**

X 合格発表

1 発表日・発表方法

2023（令和5）年 11 月 2 日（木）午前9時に、香川県立保健医療大学 アプローチ広場掲示板に合格者の受験番号を掲示するとともに、合格者には、文書で通知します。

また、本学のホームページ（<https://www.kagawa-puhs.ac.jp/>）上においても、合格者受験番号を掲載します（同日午前9時過ぎの予定。）。

なお、ホームページ掲載は、本学が情報提供の一環として行うものであり、公式の合格発表は、本学掲示板、合格通知書で行います。

2 追加合格

入学手続き者が入学定員に満たなかった場合には、追加合格を行うことがあります。

追加合格は、2023（令和5）年 11 月 10 日（金）午後5時以降、該当者あてに入学願書に記載された連絡先に電話で通知します。この電話連絡は、2023（令和5）年 11 月 13 日（月）までに行うよう配慮しますので、この期間は、入学願書の連絡先に所在する等、本人と直接連絡が取れるようにしておいてください。

なお、追加合格者の入学手続等については、追加合格通知時に指示します。

3 その他

- (1) 電話等による可否の問い合わせには、一切応じません。
- (2) 可否以外の受験に関する問い合わせは、志願者本人が行ってください。
- (3) 香川県個人情報保護条例に基づく入学試験成績の簡易開示について
受験者本人の請求に基づき、次の要領により開示します。
 - ・請求期間
2023（令和5）年11月2日（木）～2023（令和5）年12月4日（月）（土曜、日曜及び祝日を除く。）
 - ・開示内容
科目別得点及び総合得点
 - ・請求方法
受験者本人が、本学事務局窓口の本学の受験票を持参のうえ、請求してください。
（受付時間は、9：00～12：00 及び13：00～17：00 です。）

XI 入学手続等

1 入学手続の期間

2023（令和5）年11月6日（月）から11月10日（金）まで

- ・郵送する場合 11月10日（金）午後5時必着とします。
- ・持参する場合 受付時間は午前9時から午後5時までとします。

2 手続場所

〒761-0123

香川県高松市牟礼町原 281 番地 1

香川県立保健医療大学事務局 教務・学生担当（TEL 087-870-1212）

3 入学手続

- (1) 上記2の場所へ、「4 提出書類等」を一括し、書留扱いの郵便又は直接持参により提出してください。
- (2) 上記1の期間内に入学手続を完了しない場合は、入学を辞退したものとして取り扱います。
- (3) 入学手続を行うのは、代理人でも差し支えありません。
- (4) 入学金は、納入後、理由のいかんを問わず返還しません。
- (5) 詳細については、合格通知時に通知します。

4 提出書類等

- (1) 誓約書（本学所定様式）
- (2) 卒業（修了）証明書（卒業（修了）見込みで受験した者は、卒業（修了）証明書を別途指示する日までに提出すること。）

- (3) 学位授与証明書(学位授与見込みで受験した者は、学位授与証明書を別途指示する日までに提出すること。)
- (4) 入学金の領収書のコピー
- (5) 縦4cm×横3cmの同じ写真2枚(正面上半身無帽、背景なし、最近6か月以内に撮影したもの、カラー、裏面に専攻名・氏名を明記したもの)
- (6) ア 本人が令和5年4月1日以前から香川県内に住所を有している場合
本人の住民票（マイナンバーの表示がないもの）
イ 本人の配偶者又は一親等の親族が令和5年4月1日以前から香川県内に住所を有している場合
配偶者又は一親等の親族の住民票（マイナンバーの表示がないもの）及び本人との関係を証明する戸籍抄本
- (7) 厚生労働省発行の登録済証明書の写し（看護師免許取得見込みで受験した者のみ）

5 入学金（予定金額）

- (1) 県内者 197,400 円
- (2) 上記以外の者 366,600 円

※ 「県内者」とは、2023（令和5）年4月1日以前から引き続き香川県内に住所を有する者並びにその配偶者及び一親等の親族をいいます。

6 授業料（予定金額）

- (1) 年額 535,800 円
- (2) 各年度に係る授業料は、前期及び後期の2学期に区分して納付するものとし、それぞれの学期において納付する額は、年額の2分の1に相当する額とします。
 - ① 前期納付期限 4月末日（267,900 円）
 - ② 後期納付期限 10月末日（267,900 円）
- (3) 在学中に授業料の改定が行われた場合には、改定時から新たな授業料が適用されます。

7 授業料等減免制度

経済的理由その他やむを得ない事情により授業料等の納付が困難であり、かつ学業成績が優秀であると認めた学生に対し、授業料等の全部又は一部を免除する制度等があります。

8 奨学金制度

独立行政法人日本学生支援機構による奨学金には、第一種奨学金（無利子）と第二種奨学金（有利子）の制度があります。

- ・ 第一種奨学金

特に優れた学生で経済的理由により著しく修学に困難がある者

貸与月額（2023（令和5）年度） 50,000 円、88,000 円のうち希望額を選択

- ・ 第二種奨学金
優れた学生で経済的理由により修学に困難がある者
貸与月額（2023（令和5）年度） 50,000 円、80,000 円、100,000 円、130,000 円、
150,000 円のうち希望額を選択
※ 詳細については、独立行政法人日本学生支援機構ホームページ(<https://www.jasso.go.jp/>)を確認ください。

9 その他の必要経費等

入学後には、教科書、教材等に係る経費及び後援会費等が別途必要になります。
後援会費については次のとおりです。

- ・ 年会費 20,000 円
- ・ 教材用経費等 2 年間分 30,000 円
- ・ 納付期限 4 月末日（年会費は、2 年次も必要です。）。

なお、学生は傷害事故及び賠償事故等についての保険に加入しますが、当該保険料は後援会費の中から負担します。

10 その他

学生寮はありません。

XII ホームページ

大学案内や入試情報を掲載したホームページを開設しています。
URL <https://www.kagawa-puhs.ac.jp/>

XIII 問い合わせ先

香川県立保健医療大学事務局 教務・学生担当
〒761-0123
香川県高松市牟礼町原 281 番地 1
TEL 087-870-1212
Fax 087-870-1202

I 保健医療学研究科の基本理念・目的

人々の健康と自立の支援を基本理念として、保健医療の分野においてより高度で専門的な学術理論及び実践能力を修得するとともに、包括的な判断能力と指導力を有する高度専門職業人を育成する。また、保健・医療・福祉が連携した質の高い総合的サービスを提供し、高度な専門知識を持ち、新規かつ独創的な研究成果を発信する研究能力を持つ教育者・研究者を育成することにより、地域の保健医療の質向上、人々の健康増進、ひいては、健康長寿社会の推進や次世代育成支援に寄与する。

II 看護学専攻のアドミッションポリシー

アドミッションポリシー

本学大学院保健医療学研究科看護学専攻では、基本理念・目的を達成するため、次のような資質を備えた人を求めています。

- (1) 生命の尊厳を畏敬する深い人間愛と洞察力をもつ人
- (2) 看護の課題を科学的に探究し、エビデンスを活用する専門性をもちリーダーシップの発揮を志す人
- (3) 看護実践や教育・研究に対する真摯な構想力や想像力、実践力を高めようとする人
- (4) 看護学の発展に寄与できるアイデンティティを形成し、知識基盤社会の発展を目指して真理の追究を志す人

III 看護学専攻の概要

1 専攻の名称及び構成

研究科名	専攻名	専攻領域名	専門領域名
保健医療学研究科	看護学専攻	研 究 コース	基盤開発看護学
			地域看護学
			精神保健看護学
			療養支援看護学
			次世代育成看護学
		実践者養成 コース	公衆衛生看護学
			助産学

2 学位の名称

修士(看護学)

3 修了要件

授業科目については、61 単位以上を修得し、加えて必要な研究指導を受けたうえで、特定の課題についての審査及び最終試験に合格すること。

4 授業科目及び単位数

科目領域		授業科目	配当年次	単位数	履修方法及び修了要件
専門 共通科目		先端医学論	1前	2	○実践者養成コース公衆衛生看護学10単位 必修科目(保健統計学特論、看護理論、質的研究方法論、量的研究方法論及び地域包括ケア特論)10単位 ○実践者養成コース助産学10単位 必修科目(生命・医療倫理論、看護理論、質的研究方法論、量的研究方法論及び地域包括ケア特論)10単位
		チーム医療特論	1後	2	
		保健統計学特論	1前	2	
		生命・医療倫理論	1後	2	
		英論文作成概論	1前	2	
		看護理論	1前	2	
		看護と哲学	1前	2	
		質的研究方法論	1前	2	
		量的研究方法論	1前	2	
		地域包括ケア特論	1後	2	
		看護政策特論	1後	2	
		看護教育学特論	1後	2	
専門 領域科目	基盤看護学	基盤看護学特論	1前	2	○全コース 4単位 専門領域科目から特論科目2単位、演習科目2単位
		基盤看護学演習	1後	2	
	地域看護学	公衆衛生看護学特論	1前	2	
		公衆衛生看護学演習	1後	2	
		在宅看護学特論	1前	2	
		在宅看護学演習	1後	2	
	精神保健看護学	精神保健看護学特論	1前	2	
		精神保健看護学演習	1後	2	
	療養支援看護学	臨床実践看護学特論	1前	2	
		臨床実践看護学演習	1後	2	
		老年看護学特論	1前	2	
		老年看護学演習	1後	2	
	次世代育成看護学	ウイメンズヘルス看護学特論	1前	2	
		ウイメンズヘルス看護学演習	1後	2	
		小児看護学特論	1前	2	
		小児看護学演習	1後	2	

科目領域		授業科目	配当年次	単位数	履修方法及び修了要件
実践者養成コース専門科目	公衆衛生看護学	公衆衛生看護学概論	1前	2	○実践者養成コース公衆衛生看護学、31 単位は必修
		公衆衛生看護技術論Ⅰ	1前	2	
		公衆衛生看護技術論Ⅱ	1前	2	
		公衆衛生看護活動展開論Ⅰ	1前	2	
		公衆衛生看護活動展開論Ⅱ	1前	2	
		公衆衛生看護活動展開論Ⅲ	1後	3	
		公衆衛生看護管理Ⅰ	1前	3	
		公衆衛生看護管理Ⅱ	1後	2	
		保健医療福祉行政論	1前	2	
		保健医療福祉行政論演習	1後	2	
		疫学	1前	2	
		保健統計学	1前	2	
		公衆衛生看護学実習Ⅰ	1後	2	
		公衆衛生看護学実習Ⅱ	1後	3	
	助産学	助産学概論	1前	1	○実践者養成コース助産学、31 単位は必修
		助産実践概論	1前	1	
		周産期学・女性学特論	1通	2	
		新生児学・乳幼児学特論	1通	2	
		助産実践特論Ⅰ	1前	2	
		助産実践特論Ⅱ	1前	2	
		助産実践特論Ⅲ	1前	2	
		助産実践特論Ⅳ	1後	2	
		助産実践演習Ⅰ	1通	1	
		助産実践演習Ⅱ	2通	1	
		地域母子保健活動論	1前	2	
		助産管理	1後	2	
		助産学実習Ⅰ	1前	2	
		助産学実習Ⅱ	1後	5	
		助産学実習Ⅲ	1後	3	
		助産学実習Ⅳ	2前	1	
	科 共 目 通	地域包括ケア実習Ⅰ	1後2前	4	○実践者養成コースは、6単位 6単位は必修
		地域包括ケア実習Ⅱ	2前	2	
特別研究 科目		看護学特別研究	2通	10	○実践者養成コース 10単位 課題研究Ⅰ 4単位、課題研究Ⅱ 6単位 必修
		課題研究Ⅰ	1後	4	
		課題研究Ⅱ	2通	6	

博士後期課程

目 次

I	募集人員	1
II	選抜区分	1
III	出願資格	1
IV	事前相談	2
V	出願資格審査	2
VI	出願手続	3
VII	入学願書等の記入要領	6
VIII	入学願書等の書類	7
IX	選抜方法等	8
X	合格発表	10
XI	入学手続等	11
XII	ホームページ	12
VIII	問い合わせ	13

保健医療学研究科

I	基本理念・目的	14
II	アドミッションポリシー・カリキュラムポリシー・ディプロマポリシー	14
III	博士後期課程(看護学専攻)の概要	15
1	専攻の名称及び構成	15
2	学位の名称	15
3	授業科目一覧	15
4	修了要件等	16
5	授業科目の概要	16

入学試験会場案内図	裏表紙
-----------	-----

I 募集人員

研究科名	専攻名	募集人員
保健医療学研究科	看護学専攻	2人（社会人選抜を含む。）

II 選抜区分

「一般選抜」及び「社会人選抜」を行います。ただし、出願できるのはいずれか一方であり、出願後に選抜区分を変更することはできません。

III 出願資格

1 一般選抜

出願できる者は、次の各号のいずれかに該当するものとします。

- (1) 修士の学位又は専門職学位（学校教育法第104条第1項の規定に基づき学位規則（昭和28年文部省第9号）第5条の2に規定する専門職学位をいう。以下同じ。）を有する者及び2024（令和6）年3月までに取得見込みの者
- (2) 外国において、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者及び2024（令和6）年3月までに授与される見込みの者
- (3) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者及び2024（令和6）年3月までに授与される見込みの者
- (4) 我が国において、外国の大学院の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者及び2024（令和6）年3月までに授与される見込みの者
- (5) 国際連合大学本部に関する国際連合と日本国との間の協定の実施に伴う特別措置法（昭和51年法律第72号）第1条第2項に規定する1972年12月11日の国際連合総会決議に基づき設立された国際連合大学の課程を修了し、修士の学位に相当する学位を授与された者及び2024（令和6）年3月までに授与される見込みの者
- (6) 外国の学校、(4)の指定を受けた教育施設又は国際連合大学の教育課程を履修し、大学院設置基準第16条の2に規定する試験及び審査に相当するものに合格し、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者
- (7) 文部科学大臣の指定した者（平成元年文部省告示第118号）
 - ア 我が国の大学を卒業し、大学、研究所等において2年以上研究に従事した者で、本大学院研究科において、当該研究の成果等により修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者
 - イ 外国において学校教育における16年の課程を修了した後、又は外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育の16年の課程を修了した後、大学、研究所等において2年以上研究に従事した者で、本大学院において、当該研究の成果等により修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者
- (8) 本大学院において、個別の入学資格審査により、修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者で、2024（令和6）年3月31日において24歳に達してい

る者

※ 出願資格(8)により出願を希望する者は、出願前に個別の出願資格審査が必要です。('V 出願資格審査'を参照してください)。

2 社会人選抜

社会人選抜の出願者は、「1 一般選抜の出願資格」のいずれかに該当し、医療・保健・福祉施設、教育機関、官公庁、企業等において3年以上の専門的な実務経験(通算可)を有する者(2024(令和6)年3月31日までに該当する見込みの者を含む)。

注 大学院設置基準に基づく授業時間などの特別措置

社会人の方が働きながら学べるよう、大学院設置基準第14条の規定により、必要に応じて、夜間、土曜その他特定の時間又は時期に授業・研究指導を行う途を設けています。

また、申し出により標準修業年限(3年)を超える一定期間の計画的な履修を認めることも可能としていますので、希望される方は、次の「IV 事前相談」における相談の際に、あわせて教員にご相談ください。

IV 事前相談

出願を希望する者は、全員、出願前に入学後の研究等について、教員と相談することが必要です。

希望する特別研究の専門領域と教員の選択に当たっては、**研究領域に関連する専門科目「講義等の内容」**(19~21ページ)を参照してください。

事前相談の申し込みは、2023(令和5)年8月14日(月)~9月25日(月)までに、香川県立保健医療大学事務局教務・学生担当(TEL087-870-1212)まで連絡し、希望する教員と事前相談を行ってください。なお、この申し込みの受付時間は、午前9時から午後5時まで(土曜、日曜及び祝日を除く。)とします。

また、次の「V 出願資格審査」を希望する者は、当該申請前まで(2023(令和5)年9月25日(月)まで)に事前相談をすませておく必要がありますので、留意してください。

V 出願資格審査

一般選抜出願資格(8)(社会人選抜で一般選抜出願資格(8)に該当する者を含む)で出願を希望する者は、あらかじめ、出願資格の審査を行いますので、「**2 提出書類**」を封筒(封筒表面に「保健医療学研究科出願資格審査申請書類在中」と朱書きしてください)に入れ、「**書留郵便**」で郵送又は持参してください。

1 申請期間

2023(令和5)年9月13日(水)から9月25日(月)まで

- ・郵送する場合 9月25日(月)午後5時必着とします。
- ・持参する場合 受付時間は午前9時から午後5時までとします。
ただし、土曜、日曜及び祝日は受け付けません。

2 提出書類

- (1) 出願資格審査申請書（本学所定様式）
- (2) 最終出身学校等の卒業（修了）又は卒業（修了）見込証明書
- (3) 最終出身学校等の成績証明書又は調査書等（出身学校等の長が作成し、厳封したもの）
- (4) 看護師、保健師、助産師の国家資格者としての実務経験を有する者は、その免許証の写し（A4サイズに縮小のこと）及び在職期間証明書（本学所定様式）
- (5) 返信用封筒（長形3号封筒（120mm×235mm）の表面に申請者の郵便番号、住所及び氏名を明記し、返信用切手（434円（簡易書留料金含む。））を貼付したもの）

※1 上記書類の作成に際しては、記入要領及び「VI-3 出願書類」の摘要欄を参照してください。

※2 申請書類受理後は、提出された書類は、理由のいかんを問わず返還しません。

※3 婚姻等による改姓により、現在の氏名と卒業証明書、免許証等の氏名が相違する場合は、戸籍抄本を提出してください。

3 提出先

〒761-0123

香川県高松市牟礼町原 281 番地 1

香川県立保健医療大学事務局 教務・学生担当（TEL 087-870-1212）

4 審査結果の通知

出願資格の審査結果は、2023（令和5）年10月5日（木）に本人あてに郵送で通知します。

2023（令和5）年10月10日（火）までに届かない場合は、前記「3 提出先」に電話で照会してください。なお、認定された方は、所定の期間内に出願手続きをしてください。

VI 出願手続

1 出願期間

2023（令和5）年10月11日（水）～10月18日（水）まで

- ・郵送する場合 10月18日（水）午後5時必着とします。
- ・持参する場合 受付時間は午前9時から午後5時までとします。
ただし、土曜、日曜及び祝日は受け付けません。

2 出願方法

志願者は、出願書類を一括して本学所定の出願書類提出用封筒に入れ、「書留郵便」で郵送又は持参してください。

3 出願書類

出 願 書 類	選 抜 区 分		摘 要
	一 般	社 会 人	
入学願書	◎	◎	(本学所定様式) 記入要領を参照して、必要事項を記入してください。
写真票・受験票	◎	◎	(本学所定様式) 記入要領を参照して、必要事項を記入し、縦4 cm×横3 cmの同じ写真(正面上半身無帽、背景なし、出願前6か月以内に撮影したもの、カラー・白黒どちらでも可)の裏面に氏名を明記し、所定の欄(2か所)に貼付してください。
卒業・修了 (見込) 証明書	◎	◎	最終出身学校等の長が作成したものを提出してください。なお、本学を修了見込の者は提出する必要はありません。 ※ 「Ⅴ 出願資格審査」で提出した場合は不要です。
成績証明書	◎	◎	最終出身学校等の長が作成し、厳封したものを提出してください。 ※ 「Ⅴ 出願資格審査」で提出した場合は不要です。
修士の学位等 授与(見込) 証明書等	○	○	「Ⅲ 出願資格」の1-(2)で出願する者が提出してください。 学位授与機関が発行した授与(見込) 証明書を提出してください。
志願理由書	◎	◎	(本学所定様式) 本研究科への志望動機を記述してください。
修士論文要旨	○	○	修士論文がある場合は、修士論文の要旨を提出してください。 (A4判用紙に横書きで2,000字以内にまとめたもの)
修士学位取得後の 研究業績調書	○	○	修士の学位取得後、その成果をどのように公表してきたのか、どのような研究に発展させてきたのか等について記述して提出してください。 (A4判用紙1枚程度に横書きでまとめたもの)
研究計画案	◎	◎	研究計画の概要を提出してください。 (A4判用紙に横書きで1,200字程度にまとめたもの)
在職期間証明書	○	○	(本学所定様式) 「Ⅲ 出願資格」の1-(8)で出願しようとする者で看護師、保健師、助産師の免許を有しているもの又は社会人選抜で出願しようとする者が提出してください。 ※ 「Ⅴ 出願資格審査」で提出した場合は不要です。

出 願 書 類	選抜区分		摘 要
	一 般	社 会 人	
承諾書	○	○	(本学所定様式) 在職のまま出願しようとする者は、所属長による承諾書を提出してください。
免許証の写し	○	○	社会人選抜で出願しようとする者又は「Ⅲ 出願資格」の1－(8)で出願しようとする者で看護師、保健師、助産師を有しているものが提出してください。 ※ 看護師、保健師、助産師の国家資格に係る免許証の写しをA4サイズに縮小してください。 ※ 上記のうち、「Ⅴ 出願資格審査」で提出した場合は不要です。
入学選考料	◎	◎	入学選考料は、30,000 円です。 30,000 円の <u>普通為替証書</u> を出願書類と併せて送付してください。 ※ 普通為替証書には何も記入しないでください。
証券送付書	◎	◎	(本学所定様式) 記入方法等は、本用紙を参照してください。
受験票返送用封筒	◎	◎	(本学所定様式) 住所、氏名、郵便番号を記入し、切手 434 円分を貼付して提出してください。手続き完了後、受験票を返送します。
※1 ◎印は全員必須、○印は該当する者のみ提出する書類です。 ※2 外国語で作成された書類には、必ず日本語訳を添付してください。それが困難な場合は、ご相談ください。 ※3 郵便料金の改定が行われた場合は、新料金の切手を貼付してください。 ※4 婚姻等による改姓により、現在の氏名と卒業証明書、免許証等の氏名が相違する場合は、戸籍抄本を提出してください。ただし、「Ⅴ 出願資格審査」で提出した場合は不要です。 ※5 日本国籍を有しない者は、入学に際して、別途提出いただく書類があります。			

4 出願先

〒761-0123

香川県高松市牟礼町原 281 番地 1

香川県立保健医療大学事務局 教務・学生担当 (TEL 087-870-1212)

5 出願上の注意

- (1) 出願書類等に不備がある場合には、受理できませんので、十分注意してください。
- (2) 出願書類等に虚偽の記入をした者は、入学後であっても、入学許可を取り消すことがあります。
- (3) 出願書類及び入学選考料は、出願書類受理後、理由のいかんを問わず返還しません。
- (4) 出願書類受理後は、出願事項の変更は認めませんので、注意してください。
- (5) 出願手続を完了した者には、受験票を郵送します。
なお、2023（令和5）年10月24日（火）になっても受験票が届かない場合は、前記「4 出願先」に電話で照会してください。
- (6) 障がい等を有する等、受験上特別な措置及び修学上特別な配慮を必要とする可能性がある入学志願者は、2023（令和5）年9月25日（月）までに、あらかじめ前記「4 出願先」に連絡し、相談してください。
- (7) 出願書類から取得した個人情報は、入学試験に係る資料としてのみ利用し、取得した個人情報第三者に提供することはありません。

VII 入学願書等の記入要領

◎ 共通事項

- 1 *印の欄には、記入しないこと。
- 2 *印の欄を除き、各書類の注意事項等にそって必要事項を記入し、又は該当項目に○をつけること。
- 3 記入に当たっては、黒色のペン又はボールペンを使用し、楷書ではっきりと記入すること。

○ 入学願書

- 1 「フリガナ」は必ず記入すること。
- 2 生年月日等は西暦で記入すること。
- 3 「出願資格」欄は、出身学校等の名称及びその卒業等年月を記入し、事前の出願資格審査で認定を受けた者は、その認定番号を記入すること。
- 4 看護師、保健師、助産師の免許を有している者は、「免許」欄に取得年月日及び免許番号を記入すること。
- 5 「現住所」及び「合格通知先」欄には、都道府県名から正確に記入し、アパート名、号室等も省略せずに記入するとともに、郵便番号を必ず記入すること。また、提出後に変更があった場合は、直ちに連絡すること。
なお、「合格通知先」が「現住所」と同じ場合は、「同上」と記入すること。
- 6 裏面の「履歴書」欄には、高等学校卒業後の履歴をすべて記入すること。
- 7 誤って記入した場合は、該当箇所を二重線で消し、その上に訂正印を押すこと。

○ 写真票・受験票

- 1 それぞれ所定の欄に縦4cm×横3cmの同一写真を貼付すること。
- 2 写真は、正面、上半身、無帽、背景なし、カラー・白黒のどちらでも可、出願前6か月以内に撮影したものであること。
- 3 写真の裏面に、氏名を明記しておくこと。
- 4 記入内容が、入学願書の記載内容と一致するよう確認すること。
- 5 その他、受験票裏面の注意事項を参照のこと。

※ 入学願書・写真票・受験票は切り離さないで提出すること。

○ 出願資格審査申請書

- 1 「フリガナ」は必ず記入すること。
- 2 生年月日等は西暦で記入すること。
- 3 「履歴事項」欄の「学歴」及び「実務経験(職歴)」は、高等学校卒業後の履歴をすべて記入すること。なお、欄が不足する場合は、別紙として添付すること。

また、看護師、保健師、助産師の免許を有している者は、「免許」欄に取得年月日及び免許番号を記入すること。

- 4 「現住所」及び「審査結果通知先」欄には、都道府県名から正確に記入し、アパート名、号室等も省略せずに記入するとともに、郵便番号を必ず記入すること。また、提出後に変更があった場合は、直ちに連絡すること。

なお、「審査結果通知先」が「現住所」と同じ場合は、「同上」と記入すること。

- 5 誤って記入した場合は、該当箇所を二重線で消し、その上に訂正印を押すこと。

上記の他、各書類に記載している注意事項に従って記入すること。

VIII 入学願書等の書類（別添封筒に在中）

1 出願書類

- (1) 入学願書・写真票・受験票
- (2) 志願理由書
- (3) 在職期間証明書
- (4) 承諾書
- (5) 証券送付書
- (6) 受験票等返送用封筒
- (7) 出願書類提出用封筒

2 出願資格審査書類

- (1) 出願資格審査申請書

Ⅸ 選抜方法等

入学者の選抜は、学力試験（専門科目、英語）及び面接の結果並びに出願書類等を総合して、総合得点で可否を判定します。

なお、総合得点が高点の場合は、専門科目の点数が高い者を優先します。

1 試験科目等

科目等	配点	備考
専門科目	200	専攻に関する専門的な問題
英 語	100	専攻に関する専門的な問題 ＊英和辞書1冊の持込可（電子辞書は不可）
面 接	100	個人面接

※ 配点は、一般選抜と社会人選抜では異なります。

区 分	科目等	配 点
一 般 選 抜	専門科目	200
	英 語	100
	面 接	100
	合 計	400
社 会 人 選 抜	専門科目	225
	英 語	75
	面 接	100
	合 計	400

※ 社会人選抜は、一般選抜と同様に、専門科目は200点満点、英語は100点満点で

※ 採点し、専門科目を1.125倍とし、英語を0.75倍とします。

2 試験日程（一般選抜・社会人選抜共通）

試 験 日	試験科目等	時 間
2023（令和5）年 10月28日（土）	受 験 者 集 合	9:00
	注意事項等連絡	9:00 ～ 9:15
	専 門 科 目	9:20 ～ 10:50
	英 語	11:10 ～ 12:10
	昼 食	12:10 ～ 13:00
	受 験 者 集 合	13:00
	面 接	13:10 ～

3 受験上の注意事項

- (1) 入学試験当日は、午前9時までに試験室に入り、受験票を机の上に置いて着席してください。

なお、受験票を忘れた場合は、係員に申し出て指示を受けてください。

- (2) 集合時間に遅刻した場合は、学力試験開始後 30 分以内の遅刻に限り受験を認めます。ただし、試験時間の延長及び面接試験における遅刻は認めません。
なお、面接は受験者ごとに開始時間が異なりますので、注意してください。
また、学力試験を受験しなかった者は、面接を受けることはできません。
- (3) 試験会場では、監督者の指示に従ってください。
- (4) 机の上には、受験票・HB又はBの鉛筆（シャープペンシル）・消しゴム・時計（計時機能だけのもの）・英和辞書 1 冊（英語の試験のみ（電子辞書の持ち込みは不可））以外のものは置かないでください。
- (5) 携帯電話、スマートフォン等は、電源を切ってカバンの中にしまっておいてください。
- (6) 昼食（飲み物を含む）は各自で準備してください。校内の自動販売機は利用できません。

4 試験会場

香川県立保健医療大学

香川県高松市牟礼町原 281 番地 1

TEL 087-870-1212

※1 試験会場は、裏表紙の**入学試験会場案内図**を参照してください。

※2 試験会場の下見はできますが、建物内への立入りはできません。

※3 合否電報・電話の取扱い等の勧誘をする者があっても、**本学とは一切関係がありません。**

X 合格発表

1 発表日・発表方法

2023（令和5）年 11 月 2 日（木）午前9時に、香川県立保健医療大学 アプローチ広場掲示板に合格者の受験番号を掲示するとともに、合格者には、文書で通知します。

また、本学のホームページ（<https://www.kagawa-puhs.ac.jp/>）上においても、合格者受験番号を掲載します（同日午前9時過ぎの予定）。

なお、ホームページ掲載は、本学が情報提供の一環として行うものであり、公式の合格発表は、本学掲示板、合格通知書で行います。

2 追加合格

入学手続き者が入学定員に満たなかった場合には、追加合格を行うことがあります。

追加合格は、2023（令和5）年 11 月 10 日（金）午後5時以降、該当者あてに入学願書に記載された連絡先に電話で通知します。この電話連絡は、2023（令和5）年 11 月 13 日（月）までに行うよう配慮しますので、この期間は、入学願書の連絡先に所在する等、本人と直接連絡が取れるようにしておいてください。

なお、追加合格者の入学手続等については、追加合格通知時に指示します。

3 その他

- (1) 電話等による合否の問い合わせには、一切応じません。
- (2) 合否以外の受験に関する問い合わせは、志願者本人が行ってください。
- (3) 香川県個人情報保護条例に基づく入学試験成績の簡易開示について
受験者本人の請求に基づき、次の要領により開示します。

- ・請求期間

2023（令和5）年 11 月 2 日（木）～2023（令和5）年 12 月 4 日（月）（土曜、日曜及び祝日を除く。）

- ・開示内容

科目別得点及び総合得点

- ・請求方法

受験者本人が、本学事務局窓口の本学の受験票を持参のうえ、請求してください。
（受付時間は、9：00～12：00 及び 13：00～17：00 です。）

XI 入学手続等

1 入学手続の期間

2023（令和5）年11月6日（月）から11月10日（金）まで

- ・郵送する場合 11月10日（金）午後5時必着とします。
- ・持参する場合 受付時間は午前9時から午後5時までとします。

2 手続場所

〒761-0123

香川県高松市牟礼町原 281 番地 1

香川県立保健医療大学事務局 教務・学生担当（TEL 087-870-1212）

3 入学手続

- (1) 上記2の場所へ、「4 提出書類等」を一括し、書留扱いの郵便又は直接持参により提出してください。
- (2) 上記1の期間内に入学手続を完了しない場合は、入学を辞退したものとして取り扱います。
- (3) 入学手続を行うのは、代理人でも差し支えありません。
- (4) **入学金は、納入後、理由のいかんを問わず返還しません。**
- (5) 詳細については、合格通知時に通知します。

4 提出書類等

- (1) 誓約書(本学所定様式)
- (2) 卒業(修了)証明書(卒業(修了)見込みで受験した者は、卒業(修了)証明書を別途指示する日までに提出すること。)
- (3) 学位授与証明書(学位授与見込みで受験した者は、別途指示する日までに提出すること。)
- (4) 入学金の領収書のコピー
- (5) 縦4cm×横3cmの同じ写真2枚(正面上半身無帽、背景なし、最近6か月以内に撮影したもの、カラー、裏面に専攻名・氏名を明記したもの。)
- (6) ア 本人が令和5年4月1日以前から香川県内に住所を有している場合
本人の住民票（マイナンバーの表示がないもの）
イ 本人の配偶者又は一親等の親族が令和5年4月1日以前から香川県内に住所を有している場合
配偶者又は一親等の親族の住民票（マイナンバーの表示がないもの）及び本人との関係を証明する戸籍抄本

5 入学金（予定金額）

- (1) 県内者 197,400 円
- (2) 上記以外の者 366,600 円

※ 「県内者」とは、2023（令和5）年4月1日以前から引き続き香川県内に住所を有する者並びにその配偶者及び一親等の親族をいいます。

6 授業料（予定金額）

- (1) 年額 535,800 円
- (2) 各年度に係る授業料は、前期及び後期の2学期に区分して納付するものとし、それぞれの学期において納付する額は、年額の2分の1に相当する額とします。
 - ① 前期納付期限 4月末日 (267,900 円)
 - ② 後期納付期限 10月末日 (267,900 円)
- (3) 在学中に授業料の改定が行われた場合には、改定時から新たな授業料が適用されます。

7 授業料等減免制度

経済的理由その他やむを得ない事情により授業料等の納付が困難であり、かつ学業成績が優秀であると認めた学生に対し、授業料等の全部又は一部を免除する制度等があります。

8 奨学金制度

独立行政法人日本学生支援機構による奨学金には、第一種奨学金（無利子）と第二種奨学金（有利子）の制度があります。

- ・ 第一種奨学金

特に優れた学生で経済的理由により著しく修学に困難がある者

貸与月額（2023（令和5）年度） 80,000 円、122,000 円のうち希望額を選択

- ・ 第二種奨学金

優れた学生で経済的理由により修学に困難がある者

貸与月額（2023（令和5）年度） 50,000 円、80,000 円、100,000 円、130,000 円、150,000 円のうち希望額を選択

※ 詳細については、独立行政法人日本学生支援機構ホームページ(<http://www.jasso.go.jp/>)を確認ください。

9 その他の必要経費等

入学後には、教科書、教材等に係る経費及び後援会費等が別途必要になります。

後援会費については次のとおりです。

- ・ 年会費 20,000 円
- ・ 教材用経費等 3年間分 40,000 円
- ・ 納付期限 4月末日（年会費は、2年次以降も必要です。）

なお、学生は傷害事故及び賠償事故等についての保険に加入しますが、当該保険料は後援会費の中から負担します。

10 その他

学生寮はありません。

XII ホームページ

大学案内や入試情報を掲載したホームページを開設しています。

URL <https://www.kagawa-puhs.ac.jp/>

XⅢ 問い合わせ先

香川県立保健医療大学事務局 教務・学生担当
〒761-0123

香川県高松市牟礼町原 281 番地 1

TEL 087-870-1212

Fax 087-870-1202

I 保健医療学研究科の基本理念・目的

人々の健康と自立の支援を基本理念として、保健医療の分野においてより高度で専門的な学術理論及び実践能力を修得するとともに、包括的な判断能力と指導力を有する高度専門職業人を育成する。また、保健・医療・福祉が連携した質の高い総合的サービスを提供し、高度な専門知識を持ち、新規かつ独創的な研究成果を発信する研究能力を持つ教育者・研究者を育成することにより、地域の保健医療の質向上、人々の健康増進、ひいては、健康長寿社会の推進や次世代育成支援に寄与する。

II 看護学専攻のアドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシー

1 アドミッションポリシー

実践科学としての看護学に対する深い学識を持つ自立した研究者として、看護実践に役立つモデルを独創的に開発し、研究成果を地域に還元することで、地域の看護実践の向上と変革に貢献できる教育者又は看護実践の組織的指導者を育成する。これによって、地域の看護の質向上及び県民の健康と福祉に寄与する。

この教育目的を達成するために、以下の3項目を受け入れ方針とします。

- (1) 専門領域の深い知識と看護研究の基本的能力をもち看護実践の向上と変革に貢献する独創的な研究に取り組める「論理的思考力」と「柔軟な発想力と創造力」を有している人
- (2) 地域の看護実践の向上と変革に使命感をもち、研究成果に基づく政策提言ができる組織的指導者を目指したい人
- (3) 看護学の発展に貢献する意志をもち、看護学の研究を創造的に推進できる教育者を目指したい人

2 カリキュラムポリシー

- (1) 博士後期課程における看護学の専門領域は、地域包括ケアの推進に資する看護実践に役立つモデル開発研究をめざし、「実践開発看護学領域」とする。
- (2) 教育課程は、研究の基盤的知識を養う「専門共通科目」、看護学特別研究につながる「専門科目」と「演習科目」、博士論文を完成させる「特別研究科目」の4つの科目群で構成する。
- (3) 「専門科目」の特論、「演習科目」の特別演習の学修を体系的に履修するコースワークが、「特別研究科目」のリサーチワークに統合するように科目を配置する。
- (4) 授業は、人と論理的・対話的に議論することで、組織内で政策提言できるリーダー能力の育成を意図した展開方法とする。

3 ディプロマポリシー

看護学専攻博士後期では、3年以上在学し、専門共通科目(必修)6単位、専門科目(選択)2単位、演習科目(必修)2単位、特別研究科目(必修)6単位の合計16単位を修得する。かつ、必要な研究指導を計画的に受けた上で、博士論文に関する副論文1編を査読制度のある学術雑誌に、単著又は共著筆頭の原著論文、研究報告、総説のいずれかとして発表し、博士論文の審査及び最終試験に合格し、下記の能力を修得した学生に対し、博士(看護学)の学位を授与する。

- (1) 専門領域における独創的な研究を行い、新たな看護の知を創造する能力を有する。
- (2) 科学的考察や議論を深めて、新たな看護の見解を論述する能力を有する。
- (3) 自らの研究について、その真価を問うために社会に発信する能力を有する。

Ⅲ 看護学専攻の概要

1 専攻の名称及び構成

研究科名	専攻名	領域名
保健医療学研究科	看護学専攻	実践開発看護学領域

2 学位の名称

博士(看護学)

3 授業科目一覧

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			備考
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	
専門共通科目	看護理論学	1 前	2				○		※講義 オムニバス
	看護発展論	1 前	2				○		※講義
	看護研究方法特論	1 前	2				○		※講義 オムニバス
	小計 (3 科目)	—	6	0	0	—			
専門科目	基盤看護科学特論	1 後		2			○		※講義 オムニバス
	地域在宅看護科学特論	1 後		2			○		※講義 オムニバス
	精神保健看護科学特論	1 後		2			○		※講義
	療養支援看護科学特論	1 後		2			○		※講義 オムニバス
	次世代育成看護科学特論	1 後		2			○		※講義 オムニバス
	小計 (5 科目)	—	0	10	0	—			—
	実践開発看護学特別演習	1 後	2				○		共同
演習科目	小計 (1 科目)	—	2	0	0	—			
特別研究科目	看護学特別研究	1～3 通	6				○		
	小計 (1 科目)	—	6	0	0	—			—
合計 (10 科目)		—	14	10	0	—			—

4 修了要件等

修了要件は、本大学院保健医療学研究科看護学専攻博士後期課程に3年以上在籍し、専門共通科目（必修）6単位、専門科目（選択）2単位、演習科目（必修）2単位、特別研究科目（必修）6単位の合計16単位を修得し、博士論文の審査及び最終試験に合格することとする。加えて、博士論文に関する副論文1編を、査読制度のある学術雑誌に単著又は共著筆頭の原著論文、研究報告、総説のいずれかとして発表すること（印刷中の論文については、その旨を記入し、アクセプトされたことが分かる証明書を添付する）とする。これらの要件を全て満たす者に博士（看護学）の学位を授与する。
単位認定および論文審査にあたっては、以下の学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に基づいて厳格かつ適切な評価を行う。

5 授業科目の概要

科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	担当教員
専門共通科目	看護理論学	理論は、看護学の学術的基盤を強化し、看護実践にエビデンスを提供する上で重要である。本項では、理論とは何か、実践・理論・学体系との関連性、理論の構造など、理論について概説した後、理論の評価方法、理論の実践への応用など、理論を実践の場でどのように活用するのかについて検討する。さらに、演繹法・帰納法といった様々な推論方法を駆使してどのように新たな理論構築を行うのか、理論の構築方法について、国内外の文献を用いて探求する。最後に、看護学の哲学的基盤についても論考する。	教授 近藤真紀子 非常勤講師 兵藤好美
	看護学発展論	わが国の保健医療福祉及び看護の動向を踏まえ、看護政策の立案・提言及び実現・検証を政策形成過程として理解するとともに政策研究の方法論を修得する。この過程を通して、看護学発展を目指した政策研究を展開できる能力を獲得する。 看護政策の動向及び看護を取り巻く保健医療福祉と労働政策について概観する。政策活動に関する諸理論を学修し、実際の看護政策に関して策定の妥当性、実現の要因、影響検証等を討議し、看護政策研究過程としてまとめる。	非常勤講師 井伊久美子
	看護研究方法特論	既存の研究方法の理解及び看護学独自の方法論開発にも関心を向けつつ、博士論文の作成に必要な研究方法の選択とその適用に不可欠な理論・技術の修得を目的とする。 具体的には、研究の背景や概念の明確化の必要性認識の基、論文のクリティークやプレゼンテーション、討論等を通して、新知見を産出する研究プロセスを確認し、各自の関心課題に適用する方法論の理解と技術の選択を各自の専門分野の中に位置づけて検討する。	教授 吉本知恵 教授 木戸久美子

科目 区分		授業科目の名称	講義等の内容	担当教員
専 門 科 目	実 践 開 発 看 護 学 領 域	基盤看護科学特論	地域包括ケア推進に伴い、看護職の役割拡大と看護実践の場の多様化が進むなかで、新たな看護の人材育成および技術の創造・開発について探究する。看護専門職の能力開発及び技術開発に関する理論・概念を学際的に分析・考察し、また、看護現場における人材育成や技術開発に関する問題を抽出し、その問題に関連する国内外の文献クリティークを行う。看護専門職としてのエビデンスに基づく看護の発展に向けての開発課題を明確化し、研究テーマを導くとともに、課題解決に向けた研究方法を多角的に検討する。	教 授 筒井邦彦 教 授 比江島欣愼 未定 未定
		地域在宅看護科学特論	地域包括ケアシステム構築のなかで、在宅療養者を含めた地域で生活する人々の複雑で多様な健康課題に応える新たな看護サービス・看護ケアシステムに関連する理論・概念を学際的に探究・分析する。また、社会情勢や制度・政策の動向及び地域特性を考慮した看護を展開する上での今日的課題や問題を取り上げ、関連する国内外文献のクリティークを行い、研究課題を明確にする。研究課題の解決に向けた方法論を多角的に検討し、人々の健康生活の QOL 向上に寄与する創造的看護アプローチを展望する。	教 授 片山陽子 教 授 辻よしみ
		精神保健看護科学特論	近年、メンタルヘルスに関連した状況や課題が変化し、専門家に求められることが多様化している。このような状況において、人が精神を病むということに真摯に向き合うことによって、精神と身体、個人の資質、取り巻く環境等が、関連していることを学術的に探究する。さらに、自分と対象者に生じる関係性について深く着目し、自己洞察を深めながら、独創性のある精神看護について考察し、効果的な実践方法について検討する。	教 授 則包和也
		療養支援看護科学特論	いかなる療養の場においても、療養上の看護支援を必要とする成人期や老年期の人々の支援に関する理論・概念を学際的に探究・分析する。また、療養上の看護支援を必要とする成人期や老年期の人々の看護実践上の課題を取り上げ、その課題に関連する文献クリティークを行い、QOLを高めることを志向した新たな看護実践方法の開発課題を明確化し研究テーマを導くとともに、研究課題の開発に向けた方法論の検討を行い新たな看護実践方法の創出に向けて展望する。	教 授 吉本知恵 教 授 近藤真紀子

科目区分		授業科目の名称	講義等の内容	担当教員
専門科目	実践開発看護学領域	次世代育成看護科学特論	生涯を通じた女性及び母子とその家族の健康生活支援のために、性と生殖に関連した女性及び母子とその家族の看護、子育て支援に関する理論・概念を学際的に探究・分析する。また、ライフサイクル各期における女性及び母子とその家族の健康問題や子育て支援に関する課題を取り上げ、その課題に関連する文献クリティークを行い、新たな看護実践方法の開発課題を明確化し研究テーマを導くとともに、研究課題の開発に向けた方法論の検討を行い独創的な看護実践方法の創出に向けて展望する。	教授 木戸久美子 教授 枝川千恵子 准教授 石原留美 准教授 植村裕子 未 定
	演習科目	実践開発看護学特別演習	看護実践に役立つ新たなモデルの創出・開発に向けて、研究課題に関する文献検討ならびに課題の検討、保健医療及び看護の制度・政策との関連、課題解決のための方法論についてプレゼンテーションを行い、ピアレビューを受ける。研究の意義について、看護学及び看護実践の発展への重要性と妥当性、独創性と新規性、実践的有用性、地域や組織の看護実践及び看護政策への波及効果の検討の点から明確にする。さらに博士論文としての研究目標を明確にして研究方法の妥当性と実現可能性についても検討する。他の特論を選択している学生及び当該学生の研究指導教員を含めた授業担当教員全員を対象にプレゼンテーションを行い、発展的な討論を通して高度な創造・開発能力を涵養する。 ゼミナール形式で、学生が研究の進捗状況や課題をプレゼンテーションし、他の特論を選択している学生及び当該学生の研究指導教員を含めた授業担当教員全員と討論しながら研究課題を修正し、完成度の高い研究計画書の作成を目指す。そのプロセスにおいて、企画構成力、説明説得力、表現力、発言力等が発揮できるように取り組む。 当該学生の研究指導教員は、研究課題に関する文献検討ならびに課題の検討、課題解決のための方法論の指導をする役割を持つ。授業担当教員は、より完成度が高い研究計画書の作成ができ学生が授業目標を達成できるように、研究の実践的有用性と実現可能性、独創性と新規性等の観点から本授業において質問やアドバイスを発展的に行う。	教授 吉本知恵 教授 片山陽子 教授 木戸久美子 教授 近藤真紀子 教授 辻よしみ 教授 則包和也 教授 佐々木純子 教授 筒井邦彦 教授 比江島欣愼 教授 枝川千恵子 准教授 石原留美 准教授 植村裕子

科目 区分	授業科目の名称	講義等の内容	担当教員
特 別 研 究 科 目	看護学特別研究	(概要) これまで学修した専門共通科目、専門科目、演習科目の学修成果を統合させ、看護学特別研究では、専門分野における自らの研究課題を明確に決定し、自らの研究成果によって実践科学である看護学の体系化に貢献する研究力を涵養し、新規かつ独創的な研究計画書を立案する。この過程を通して、自律的に完成度の高い研究計画書を立案する能力を自ら育成する。そして、研究倫理に沿って研究過程を推進しながら、博士論文に関連する副論文を学会誌に投稿し、査読を受けて論考する能力を修得し、学会誌が求める水準に到達した論文の掲載を達成する。また、研究過程に関する学術セミナーでのプレゼンテーション、討議、研修を通して博士論文完成に向けて課題を明確にする。この過程を通して、自律した研究者としての研究力、研究成果を論文作成し発表する能力を自ら育成する。 最終的に、看護学の発展に貢献する新規性・独創性・波及効果の高い博士論文を完成する。この過程を通して、看護学を体系化するための看護学研究を自律して推進できる能力、看護の質向上に向けての看護実践の変革や看護政策に貢献できる能力を自ら育成する。	
		看護実践の場における看護技術に関する課題を取り上げ、看護専門職として課題解決に向けてエビデンスを探究する研究指導を行う。 主な研究課題 (1) 看護技術が生体に及ぼす影響に関する研究 (2) 簡便で効果的な清潔ケア技術の開発に関する研究	未 定
		在宅看護学の学術・実践に資する課題を取り上げ、概念化や実践モデル、ケアシステムの開発と評価などの研究に関する研究指導を行う。 主な研究課題 (1) 在宅療養・看護実践に係る概念化に関する研究 (2) 在宅療養者と家族への支援に関する研究 (3) Advance Care Planning、意思決定支援に関する研究	教 授 片山陽子
		公衆衛生看護活動の実践や教育を通して、導き出された課題について科学的根拠を探究する研究指導を行う。 主な研究課題 (1) 保健師の実践能力獲得に関する研究 (2) 子育て支援プログラムを活用した保健師研修プログラムの開発	教 授 辻よしみ
		高齢者の療養上の看護支援に関する課題を取り上げ、病院からの移行を支援する研究や認知症高齢者の支援に関する研究指導を行う。 主な研究課題 (1) 高齢者の病院からの移行を支援する看護に関する研究 (2) 認知症高齢者の支援に関する研究	教 授 吉本知恵

科目 区分	授業科目の名称	講義等の内容	担当教員
特 別 研 究 科 目	看護学特別研究	病いを有する患者とその家族に対する新たなケアの創造、看護実践の概念化・システム化を目指し、実践の場に還元できる研究指導を行う。 主な研究課題 (1) 質的研究と理論構築 (2) 病いを有する患者と家族の体験に関する研究 (3) 看護実践能力の概念化に関する研究 (4) ハンセン病と倫理に関する研究	教 授 近藤真紀子
		女性とその家族の生涯にわたる健康に関する課題を取り上げ、女性（知的障害のある女性も含む）の性と生殖に関する健康支援（性教育等）や発達障害児等の育児で困難感を伴う母親の精神面の健康とその支援に関する研究指導を行う。 主な研究課題 (1) 女性（知的障害のある女性も含む）の性と生殖に関する健康支援（性教育等）に関する研究 (2) 育児困難感のある母親の精神面の健康支援に関する研究	教 授 木戸久美子
		性と生殖に関連したライフサイクル各期における女性の健康問題や子育て支援に関する課題を取り上げ、助産ケアの効果に関する研究、ならびに超音波検査と妊婦の健康生活支援に関する研究指導を行う。 主な研究課題 (1) 助産ケアの効果に関する研究 (2) 超音波検査と妊婦の健康生活支援に関する研究	未定
		人と人が対面で関わる際の相互作用と、精神疾患が人間の認知や感情に及ぼす影響について、多角的な視点で捉え、効果的な支援を検討し、実践する研究指導を行う。 主な研究課題 (1) 治療的コミュニケーションを活かした精神看護の研究 (2) 認知行動療法を取り入れた精神看護の研究	教 授 則包和也
		ベッドサイドで用いることができる医療機器、特に超音波検査機器を用いた研究指導を行う。 主な研究課題 (1) 胃瘻患者等における胃蠕動に関する研究 (2) 消化管機能異常への超音波機器による評価に関する研究	教 授 筒井邦彦
		データサイエンス(統計学)や疫学の知識を利用し、日々蓄積される医療保健関連データや適切に計画された研究により収集されたデータから、保健医療分野において有益な情報・エビデンスを導出することを目指し研究指導を行う。 主な研究課題 (1) 医療保健に関連する量的研究全般(ただし、研究テーマの設定とデータ収集のフィールド確保は院生が準備すること)	教 授 比江島欣慎

科目 区分	授業科目の名称	講義等の内容	担当教員
特 別 研 究 科 目	看護学特別研究	女性の生涯を通じた性と生殖に関する健康課題と支援について新たな知を探究する研究指導を行う。 主な研究課題 (1) ホルモン動態の変動による女性の健康への影響と支援に関する研究 (2) 周産期から子育て期における女性の健康と支援に関する研究 妊娠前の女性、妊産婦、出産後の女性とその家族を中心にしたケアにおける課題を取り上げ、より専門性の高いケアの実現を目指し、研究指導を行う。 主な研究課題 (1) 周産期における健康支援に関する研究 (2) 母性看護学・助産学における教育手法に関する研究	准教授 石原留美 准教授 植村裕子

大学までの交通案内



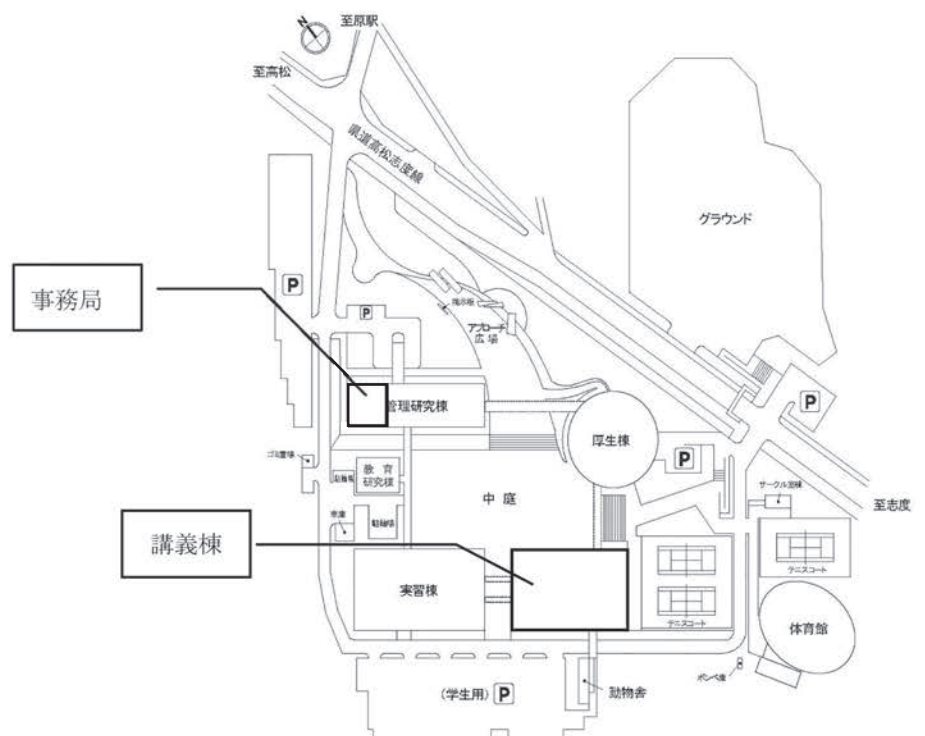
■ 西方面から

高松から 国道11号 車で30分
 ことんでん志度線原駅下車 徒歩10分

■ 東方面から

JR高徳線 志度駅から 車で5分

入学試験会場案内図





香川県立保健医療大学

〒761-0123 香川県高松市牟礼町原281番地 1

TEL 087-870-1212

ホームページ

<https://www.kagawa-puhs.ac.jp/>